

1 公平な使用の確保

(1) 施設の設置目的に合致した理念・運営方針

スポーツセンター運営上の基本理念

スポーツが灯す、東久留米の「健やか」な未来

～人生 100 年時代を謳歌する、活気あふれる健康拠点～



東久留米市では 2021 年 10 月に「東久留米市スポーツ健康都市宣言」を掲げ、市民一人ひとりの心にスポーツへの情熱の火を灯し続けています。スポーツには純粋な喜びや、仲間と分かち合う感動、そして健やかな心と体が育まれる豊かな時間が存在します。市民の体育・スポーツ、レクリエーションの普及振興を図り、地域社会に新たな絆を生み出し、健康で文化的な生活の向上に寄与するとともに人々が交流を深めるかけがえのない機会を提供します。



—運営方針—

スポーツ活動の場提供

- 利用者に対して充実したスポーツ活動の場を提供します。
- 利用者の立場を理解した対応を心がけ、顧客満足の向上に努めます。

—運営方針—

市民のスポーツ活動の拠点

- 安全・安心・快適な施設環境の実現と環境への配慮を行います。
- 市民スポーツの活動の拠点として市民交流の場としての提供、市民の健康増進に寄与します。

—運営方針—

地域の新たな人材育成

- スポーツを通して、地域の新たな人材育成に寄与します。
- 子どもから高齢者まで各世代ニーズを的確に捉えた事業展開をします。

私たちは、市民のだれもが気軽にスポーツに親しめる環境を整え、誰もが安全に、そして心からスポーツを楽しめる機会を確保することに尽力しています。

それは、スポーツを通じて健康と体力を育み、地域コミュニティとのつながりを広げるための大切な一歩です。

このまちが、スポーツによってさらに輝き、市民の笑顔があふれる場所となることを目指して。

スポーツとの触れ合いを広げ、市民とともに豊かな未来を創造し続けます。



トリプルウィンを実現する管理運営

- 当グループの指定管理事業の方針として**トリプルウィンの達成**を掲げています。
- 施設が本来の目的を果たし、活況を生む必須項目はトリプルウィンであると長年の経験から感じており、本施設においても例外ではありません。
- 「利用者」、「行政」、「指定管理者」と施設管理に関わるこの3者全てにとってプラスとなる運営を継続します。



(図表) トリプルウィン

行政の考え（理念や方針）に則った民間ノウハウを発揮

- 市の方針を理解することで、本施設が市内で果たす役割の理解へとつながり、民間事業者が陥りがちな収益ばかりを重視するような発想に基づく運営は決して行いません。
- 市の方針に則った中で、**民間で培ったノウハウを最大限発揮することで、施設の設置目的を逸脱しない形で利用者サービスの質を向上させ、利用者満足度向上につなげます。**
- 市の考えや方針を意識し、具体的な事業を網羅的に立案・実行することでトリプルウィンの達成を目指します。

施設関係者の生の声を把握

- 市の理念や方針の正確な理解に加えて、行政担当者や利用者、地域の団体など実際の施設関係者の声を把握することで、トリプルウィンの実現をより強固にします。
- 現指定管理者としてすでに構築している施設関係者との良好な関係性をもとに、日々意見交換を継続して行っています。
- 施設の理念や方針と施設関係者の生の声はただ把握するだけでなく、市と共有・協議し、よりよい施設づくりに反映させます。

施設運営のキーワード

- 公の施設であることを常に念頭におき、管理運営方針に基づいて適正に管理を行うとともに、本提案内容を推進することで、利用しやすい施設を維持します。

施設の安全・衛生	安全・安心、快適、清潔
サービスの向上	広報、顧客満足度の向上、自主事業の実施、ニーズの把握と反映
公平・公正	多様性への対応、利便性の追求、コンプライアンスの遵守
社会に対する姿勢	環境への配慮、社会的弱者への配慮、地域社会への貢献

デジタル・トランスフォーメーションの推進

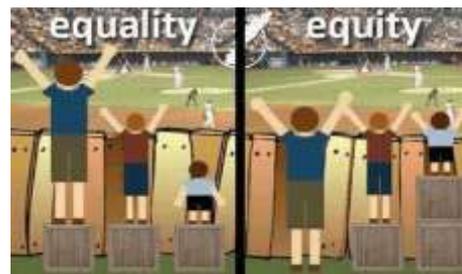
- 東久留米市 DX 推進方針で掲げられている基本的な考え方である「市民の利便性の向上」「オンラインとリアル強化による市民との接点強化」「業務の効率化による行政サービスの質の向上」を本施設においても推進します。
- 少子高齢化により、東久留米市でも将来的にスタッフの確保が難しくなることが予想されます。多様化する市民ニーズに応え、行政サービスを維持・向上させるため、**デジタル技術を活用して仕事の効率を高め、生産性を向上**させる取り組みを行います。

(2) 施設の利用計画に公平性を維持するための考え方

平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果

公平・平等な利用の追求

- 「地方自治法第 244 条第 2 項および 3 項」では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。当グループはこの「地方自治法」をはじめとして、関連法規を構成員、委託先問わず全スタッフに正確に理解させます。
- 関連法規の理解だけでなく、当グループが長年の指定管理業務で培ってきた具体的事例も交えて教育を行います。
- 責任者による研修を年に 1 回以上実施**します。そして、適正な利用許可、平等性を保った調整方法を実行できるスタッフの育成に努めます。



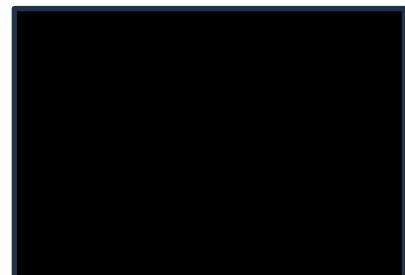
(図表) 研修で使用する資料(抜粋)

誰もが問い合わせしやすい環境の整備

- 高齢者や障がい者、外国人に適切な案内ができるよう老眼鏡や筆談用の用具、多言語対応のためのタブレット等のツールを受付に設置し、**心のバリアフリー**を実現します。
- 教室や利用枠の入れ替え時はスタッフが積極的に利用者とショートコンタクトを取り、利用しやすい雰囲気づくりを行います。



誰もが利用しやすい環境整備(例)



障がい者、高齢者、子どもへの配慮についての考え方

- バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進し、**すべての利用者が平等な利用を確保するために年齢・障がい等に関わりなく、利用可能な施設運営**を行っております。
- 「誰でも」「楽しく」「安全に」を心がけ、何度でも訪れたくなるような施設運営を推進し、

利用者への接遇を徹底し、バリアフリーな施設環境を創造します。これにより障がい者や高齢者等に対する防災、防犯対策が推進され、災害時等の安全、安心を確保する効果がでています。

- 障がい者差別解消法に基づく合理的配慮を徹底します。信条、性別、社会的身分、年齢などに関わらず、すべての利用者が「いつでも」「どこでも」「だれでも」公平・平等に施設を利用できる、柔軟で開かれた環境を提供することを目指します。

DE&I (Diversity, Equity, Inclusion) の考え方

- 東京ドームグループは DE&I を推進しています。
- 多様な個性と能力を持つスタッフ 1人1人が DE&I の考えのもと、**互いに認め合いながら能力を発揮**し、組織として活かしていきます。
- 様々な視点から新たな価値を生み出し、持てる力を最大限発揮できる環境づくりに努めます。

ダイバーシティ(多様性)

人種・国籍・宗教・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性的指向といった様々な属性をもった人達が、組織の中で共存している状態のことです。

エクイティ(公平/公平性)

EQUITY(公平)とは、一人ひとりの違いに目を向け、個々に合わせた環境設計を行い、**公平な土台をつくること**です。

インクルージョン(包摂/包括性)

一つに包み込んだ状態を言います。
誰もが**不当に排除されることなく、尊重される状態**です。

20年間で培った地域との共生の考え方

- 2006年4月より私たちは「スポーツを通じて人々の心をつなぎ、笑顔を育む」という使命を胸に、地域社会に深く根ざしてまいりました。
- 以来**約20年間、地域の皆様と共に歩み、安全と安心を最優先に考えながら、心身の健康と豊かな人間関係を育む場を提供**し続けています。
- これからも、スポーツがもたらす喜びと感動を分かち合い、地域社会の活性化に貢献できるよう、一層の努力を重ねてまいります。

2 市民サービスの向上

(1) 新たなサービスの提供等、サービス向上を実現する具体的な計画

① 体育室などの運営の提案

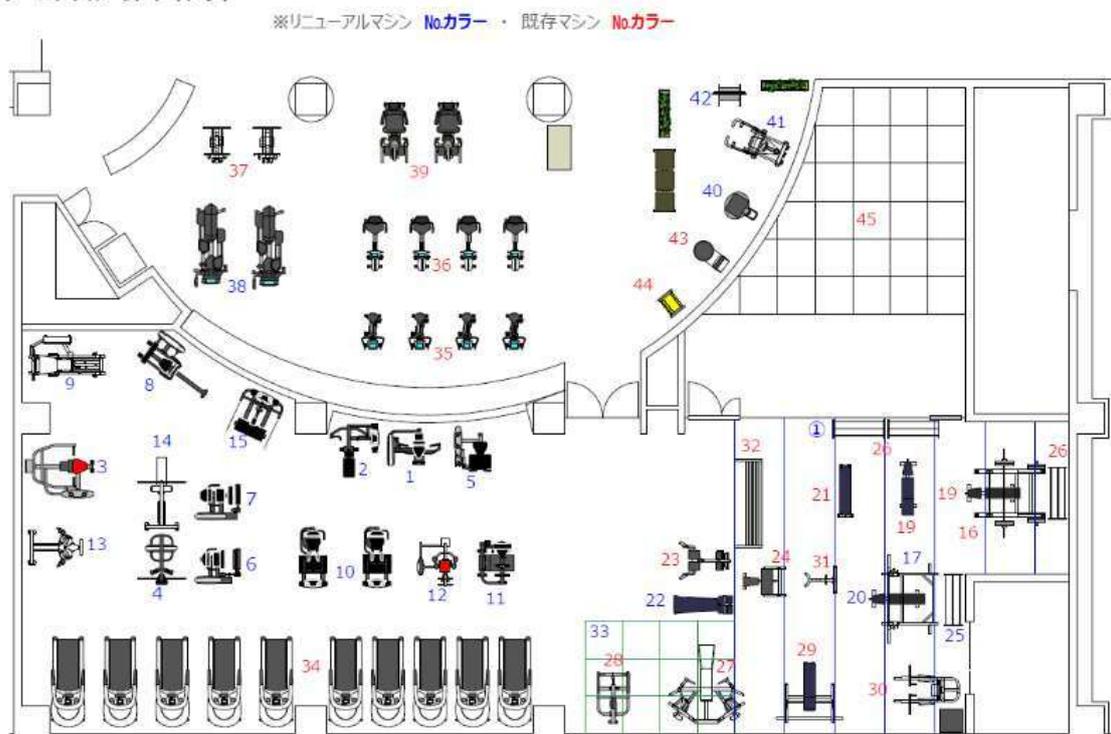
高い利便性を追求した貸し出し業務

- 各室場における利用承認の受付時間は開館時間と同様とし、施設が開館していればいつでも利用承認を受けられる利便性の高い施設運営を行います。
- 比較的来館者が多い日曜日・祝日にも受付対応を実施することで、多くの利用者にとって施設利用と同時に団体利用の本申請を行うことができ、本申請のためだけに来館する手間を省くことができ、利用者の負担軽減、および利便性向上に寄与します。

トレーニングエリアの機器入替え

- 幅広い年齢層の利用者が、様々な目的を持って利用されることが見込まれる公共施設の特性を踏まえ、筋力系、持久力系、リラクゼーション系の機器や、高齢者対応機器などバランスよく設置しています。
- 次期指定管理期間においては、機器入れ替えを実施（青い数字部）し、安全・安心で利用者に愛され続ける施設づくりを行います。

■トレーニングルーム レイアウト



●ご提案コンセプト

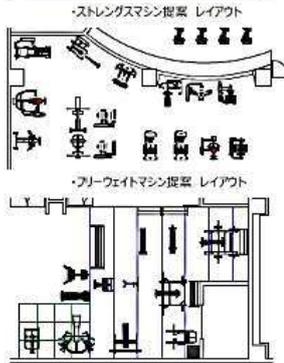
■手軽に通える総合フィットネス

①若年・シニア層の筋力トレーニング需要増加 = ・スタイル改善・身体予防

②楽トレ

= 体内内部から鍛え姿勢改善・血流循環・体幹強化

①若年・シニア層の筋力トレーニング



●既存台数 17台に対して⇒16台と1台減ではあるが...

(1) 1台2役ダブルアクションタイプを導入することで、鍛えられる部位が、現状よりも 5部位増 (25部位のトレーニングが可能)



フライ/リアデルト



アタクション/アブタクション

(2) 人気機種：チェストプレス・ラットプル・レッグプレスを2台配置
2台とも仕様が異なっているので、利用者のトレーニングニーズに幅広く答えられる



① チェストプレス

- ①座つてのトレーニング
- ②ベンチ・インクライ・ショルダー可変タイプ
- (3) フリーウェイトマシン 増台
- スミスマシンを追加導入・利用時の安全性が高いフリーウェイトマシン = 女性・シニアの方でも安心したトレーニング
- (4) スペースの有効化

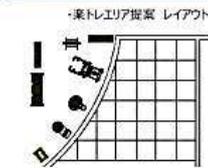


② レッグプレス

- ①水平 (水平軌道) 乗込みやすい設計
- ②斜め上軌道 全スクワットが可能



②楽トレ



●①音波振動マシン『ソニックス』

3~50Hzの音波振動を発生させ、人体に振動を浸透させることでリンパの流れ・血液の循環を良くし、むくみなどの効能・体内活性化



●②動的ストレッチ『ZERO-1』

バネ式を採用した、セルフストレッチマシン
・からだの柔軟性・姿勢矯正・けが予防
・パフォーマンスUP・血行促進、基礎代謝向上



自主事業の開催について

1) サービス向上に対する考え方

- 公の財産の運営に携わる指定管理者は、施設を最大限に有効活用しながら、**幅広い世代の方々に利用いただけるような動機付けやシステム、企画提案**をしていくことが使命であると認識しています。
- より多くの方々に利用していただき、施設全体が活気ある空間でなければならないと考え、「いつでも」「どこでも」「だれもが」スポーツを継続的に気軽に親しめるよう、スポーツ振興を推進します。

◎サービス向上に対する基本方針

【公平性・平等性への配慮】

- ・子どもから大人までのあらゆる世代にご利用いただけるよう配慮します。
- ・障がい者の方でも気軽に楽しめるプログラムを提供します。
- ・あらゆる利用者にご参加いただける料金体系の構築に努めます。

【利用者ニーズの把握】

- ・利用者ニーズをタイムリーに把握し、イベントやプログラムを企画・立案します。
- ・利用者の満足度を向上させられるよう、必要な研修を行います。
- ・わかりやすい料金体系により、システムストレスの解消に努めます。

【環境の整備】

- ・プロショップやマイクロバスの運行など、利便性向上に向けた環境を整備します。
- ・利用者の健康増進に関連する情報の発信に努めます。

2) サービス向上からみる自主事業

- 自主事業は指定管理者の財政を安定させるものではなく、施設の設置目的を効果的に推進していくための手段として位置づけられ、サービス向上の観点からも重要な役割を担います。
- 利益だけを追求するのではなく、スポーツ実施率の向上、及び健康増進活動を促進することに貢献するため、全ての事業で**公共性を担保した低廉な価格設定**とします。
- 幼児から高齢者まであらゆる世代に対応するため、ライフステージ別に体力とスキルに合わせたプログラムを提供し、生涯スポーツの促進を図ります。



【幼児・児童期】
スポーツとの出会い



【少年期～青年期】
健全な心身の育成



【青年期～壮年期】
筋力・競技力の向上



【中高年期】
身体機能の回復向上



【高齢期】
健康増進・仲間づくり

4) 運動能力向上を目指す子ども教室

教室名称	教室概要		
【親子体操】 	月曜日…9:45～10:45		
	対象：乳児（1歳半）～未就園児とその保護者		定員：各 30 組
	走って、跳って、転がって、お子様と体操しながらコミュニケーションをとります。		
【障がい者ヒップホップ】 	土曜日…15:10～16:10	日曜日…12:40～13:40	
	対象：お子様とその保護者		定員：各 20 組
	音楽によって、保護者（介助者）と楽しく踊ります。		
【えいご de バスケ】  	A) 木曜日…17:00～18:00	B) 木曜日…18:10～19:10	
	対象：A) 小学 1～3 年生、B) 小学 4～6 年生		定員：各 25 名
	メインコーチに元プロバスケット選手の佐々木クリス氏を迎え、スポーツをしながら、友達とゲームをするかのような感覚で英語が学べます。		
	アドバンスクラス) 木曜日…19:20～20:20		定員：20 名
	バスケット IQ、スキル向上を目指す方・プロを目指している方向けのクラスです。		
【キッズダンス】 	A) 月曜日…16:10～17:00	B) 月曜日…17:10～18:00	
	対象：A) 小学 1～3 年生、B) 小学 4～6 年生		定員：各 20 名
	音楽を感じ、からだを動かすことを楽しみながらダンスの基礎を学びます。		
【ジュニアバレエ】 	A) 火曜日…17:10～18:10	B) 火曜日…18:20～19:30	
	対象：A) 小学 1～3 年生、B) 小学 4～6 年生		定員：各 20 名
	踊ることを楽しみながら、芸術性や情操を養い、自己表現ができるよう指導し、体力・柔軟性を高め、姿勢の良い身体を作ります。		
【池田体操教室】  	月・火・水曜日開催	幼児（3～4 歳）	14:50～15:50
	定員：月・火曜 20 名	園児（4～6 歳）	15:55～16:55
	水曜 15 名	児童（小学生以上）	17:00～18:00
	マット、跳び箱、鉄棒、トランポリンなどの器械運動を中心に練習するクラスです。		
	月曜チャレンジクラス	小学生以上	18:30～19:30
	火曜チャレンジクラス	小学生以上	18:10～19:10
	児童クラスの内容に加えて、転回、バク転などの高度な技を練習します。		
【バドミントンアカデミー】 	A) 月曜日…16:00～17:00	B) 月曜日…17:10～18:10	
	C) 月曜日…18:20～19:20		
	対象：A) 小学 1～3 年生、B) 小学 4～6 年生、C) 中学生以上		定員：各 24 名
	バドミントンを通じてスポーツに親しみ、競技技術の向上と体力向上を図ります。		

- 当施設でも大人気の子どもスイミングスクールも継続します。

東京ドームグループ自主事業教室

子どもスイミングスクール

■ 通年制スクール(※8月を除き、年間11ヶ月)

■ 会費

- ・ 未就学児 4,400円/月(税込)
- ・ 小学生～ 5,200円/月(税込:施設使用料込み)

※2025年4月1日改定



クラス	対象	定員	時間	月	火	水	木	金	日
ベビィ	6カ月～ 2歳6カ月	各25名	10:00-11:00		○				
			11:00-12:00		○				
母と子のコミュニケーションを回りながら楽しく水に慣れるクラスです。知能の発達にも好影響をあたえます。									
乳児	2～4歳	各30名	15:00-16:00	○			○	○	
水遊びや水に慣れる習慣をつけるクラスです。水泳が楽しいあそびであることを身体で覚えさせます。									
幼児	4～6歳	各45名	16:00-17:00	○			○	○	
年代に大切なコーディネーション能力の発達を促します。楽しみながら、バランスやリズムを養う練習をします。									
学童 	小学生 (中学生)	月～金 各55名	11:00-12:00						●
			16:00-17:00			○			
		日 40名	17:00-18:00	○	○	○	○	○	
			18:00-19:00		●			●	
初心者から泳げる子どもまで、泳力にあったカリキュラムによって適度に正しい指導が受けられます。									
障がい者	7歳～		18:00-19:00			●			

3,300円/月(税込)となります。

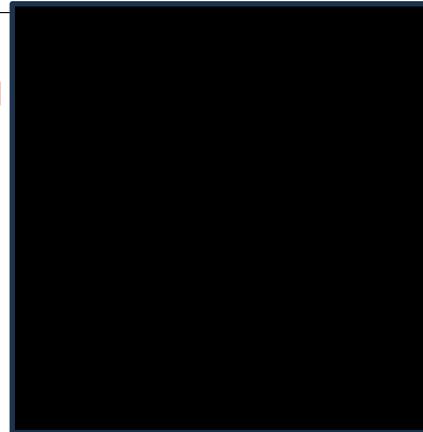
泳力にあった内容によって進度に応じた指導が受けられます。(事前体験が必須となります)

●中学生可(障がい者クラスは年齢含め事前にご相談ください)

指定管理者 東京ドームグループ
東京ドームスポーツセンター東久留米(東久留米市スポーツセンター)

5) 自身の成長を感じられる仕組みづくり

- 自主事業に参加している利用者が練習の成果を発揮し、日々の成長を感じられるように、**独自の大会を定期的**に開催しています。
- あまりスポーツに馴染みのない参加者には、大会や発表会への参加といった目標を設定することで、参加意欲の向上や継続率の向上につながっていきます。
- 教室利用を一過性のものにせず、**利用者の定着を図ること**で、**利用者の健康増進・競技力向上にも貢献**しています。



6) 地域一体となって作り上げるスポーツ環境の確立

- 長年開催している大会の中には、「運営協議会」で出た利用者からの声を発端として開催が始まった「**東京ドーム親善野球大会**」をはじめ、長年に渡って開催してきているスポーツ大会は地元団体と協力して行うことで地域スポーツの発展にも大きく寄与しています。
- 当施設でスポーツ大会を開催することで市外からも多くの参加者が来館されることから、「当市がスポーツ健康都市として内外に向けて幅広く宣言する」絶好の機会となります。

大会名称	協力団体	開催開始年月	備考
東京ドームカップ ソフトバレーボール大会	東久留米市 ソフトバレーボール連盟	平成 22 年 3 月～	(直近) 令和 6 年： 42 団体 213 名参加 ※1
ダンスフェスティバル	地元サークル団体	平成 24 年 3 月～ ※2	(直近) 令和 6 年： 10 団体 533 名参加
東京ドーム親善野球大会 ※3	東久留米市少年野球連盟	平成 21 年 10 月～	第 1 回大会から 連続 13 回出場

※1 令和 2 年は新型コロナの影響で中止

※2 平成 23 年 3 月に企画するも東日本大震災の影響で中止

※3 東京ドーム親善野球大会は東京ドームにて開催 東京ドームのスケジュール等により開催できない場合あり



7) 会議室稼働率の向上

●現在、当施設や野外施設をご利用いただいている方のみ利用可能となっているため会議室の利用が少ない現状となっており、稼働率が30%前後となっております。会議室稼働率向上に向けて、以下の取り組みを実施します。

▶都度申し込みを可能とし、**当施設や野外施設を登録利用していない方でも集会場としてご利用できるように貸出**を実施します。

▶会議室利用者へ**付帯設備の貸出**を実施します。(スクリーン・プロジェクター・マイク)

▶室内でも楽しめる**インドアスポーツの体験の機会を創出**し、子供から大人まで幅広い年代で楽しめるイベントを実施します。

▶高齢者の方を対象とした身体を動かすだけでなく、脳にも刺激を与えて活性化させる**脳活性化教室を実施**します。(チェア体操、脳トレなど)

施設価値の向上策

1) 1階ロビーを活用した物販サービスの向上

- 障がい者支援施設と共同でパンやクッキーを販売し、**障がいのある方の社会参画機会を創出**するとともに、施設スタッフも知的障がいのある方への接し方を習得する機会として、公平・平等な施設運営へとつなげます。
- 地元農家から仕入れた「朝採れ」野菜の販売を継続します。



2) プール更衣室ロッカーの入れ替え

- 現在の鉄製のロッカーからより**長期間品質が維持でき、管理しやすいプラスチック製ロッカー**に入れ替えます。

- Point 1 水に強く、サビません
- Point 2 軽量でも強度、耐久性に優れています
- Point 3 プラスチック製で安全なフォルム
- Point 4 覚えやすいカラーバリエーション
- Point 5 簡単に組み立て可能
- Point 6 追加増設にも柔軟に対応
- Point 7 パーツ交換が可能



●様々なカスタマイズが可能



- スチールロッカーは、施設条件でサビが発生してしまいます。プラスチックロッカーはサビない、パーツ交換もできるメリット
・経年劣化による無駄な減収をカット！！



1 / X

3) 安全なプールレーンロープの導入

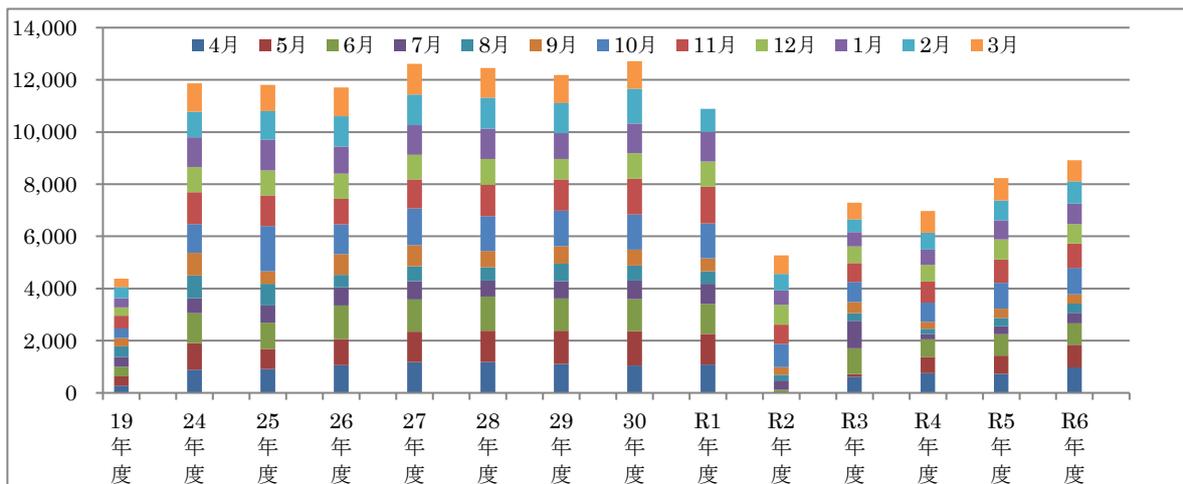
- 当グループでは手を怪我しにくい柔らかい素材で、**咄嗟に捕まっても回転しにくいプールのレーンロープを導入**します。指導者の確実な安全管理に、このレーンロープが加われば、今まで以上に安全なプール環境になること間違いありません。



- 水泳指導には「ヘルパー指導法」と「従来指導法」の2種類があり、当グループでは陸上における動作中の重心位置に近い状態で練習ができる「ヘルパー法」を採用しているため、自主事業で行うスイミングスクールでは浮き具（ヘルパー）をつけて指導を行います。
- 今後、当施設でも「学校水泳授業」を受け入れることになった場合、文部科学省が示している「学校指導要領」に沿った水泳授業を行うため、浮き具を使用しない「従来指導法」による授業を行う必要があります。
- 指導者がしっかりと安全管理をしているとはいえ、泳げない児童にとっては水没への恐怖感があり、咄嗟にレーンロープに捕まってしまう児童もあり、手を怪我したり、掴んだロープが回転して溺れかけたりする事例が国内でも発生しています。
- 安全なプールレーンロープを導入することで、安心して学校水泳授業を受け入れる体制も構築していきます。

4) 利用者送迎用マイクロバスの運行継続

- 自力移動が困難な方にも継続して施設を利用していただけるよう、**次期指定管理期間においてもマイクロバスを運行**します。
- 平日は当施設と市内各所を巡回する定期便での運行とし、次期指定管理期間からは**毎月第2土曜日のニュースポーツデー開催日に合わせて増便**します。



② スポーツ健康ウィークに関連する事業

スポーツ健康ウィークのバリューアップ

1) 年齢や体力の壁を越えて参加できるイベントの開催

- 「東久留米市スポーツ健康都市宣言」を十分に理解し、指定管理者として市民の方が1人でも多く参加してもらえるイベントを各団体と協力して展開し、施設の有効活用、市民の健康増進及び維持に貢献し続けます。

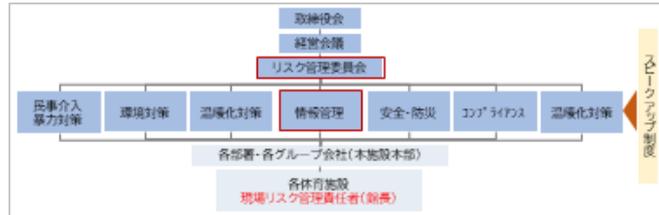
指導・派遣事業	会議室の有効利用	親子、高齢者向け事業
障がい者スポーツ指導、 高齢者・介護指導、 体力測定、ラジオ体操、 子どもスポーツ教室	健康マージャン、 シルバー会員の体操教室、 折り紙創作イベント、スポーツ観戦、 自習室としての開放、 スポーツ栄養学等の講習会	会議室を利用した体操教室、 遠足、お花見、お茶会 親子ドッジボール大会 水上運動会

(2) 個人情報の保護及び情報公開への対応及び必要な措置

管理体制について

1) 代表企業のリスク管理体制下で管理

- 代表企業のリスク管理委員会の統括・指導のもと、迅速な意思決定で情報管理に関するリスクに対応します。
- 管理責任者である館長を現場リスク管理責任者とし、リスク管理委員会などから**リスクマネジメントの指示・伝達・相談を受ける体制**とします。



2) 東久留米市スポーツセンターでの情報管理体制

- 館長を現場リスク責任者とし、全職員を対象としたチェック体制を構築し研修等を実施することで、**個人情報保護の全職員への徹底と運用の継続的な改善**を実現し、個人情報を安全に取り扱います。

個人情報保護の具体的な取り組み

個人情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> • 目的を明確にした上で、本人同意のもと、運営に必要な最小限の範囲で収集する。 • 本人から直接収集することを原則とし、万一第三者から収集する場合は、改正法に基づき、当該第三者の氏名や情報取得の経緯等を確認する。
適性な管理	<ul style="list-style-type: none"> • 名簿や利用申請書等、個人情報を記録した媒体は、鍵付きの書庫への収納と施錠を徹底し、電子データはパスワードを付すことで、担当者以外が閲覧できないようにする。 • 個人情報の紙・電子媒体による社外への持ち出しは原則禁止とし、業務上やむを得ず持ち出し等を行う場合は館長に許可を得るものとする。 • パソコン端末はワイヤー固定を行うとともに、ログインパスワードを設定し、不正アクセスやウイルス等への専門部署による技術的な対策を講じる。
情報の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> • 保管期間は「個人情報管理台帳」に記入する。 • 保有の必要がなくなった媒体は、裁断や溶解、破壊等により、物理的に判読できないようにしたうえで処分する。 • 情報を廃棄した際は「文書廃棄管理表」に記入する。
第三者提供	<ul style="list-style-type: none"> • 第三者に提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。 • 第三者に提供した場合又は第三者から提供を受けた場合は、一定事項を記録する。 • 提供先が目的外利用を行わないことを契約書で担保する。
開示請求等への対応	<ul style="list-style-type: none"> • 本人から開示請求等を受け付けた場合は、規定に則って遅滞なくこれに応じる。 • 開示請求等に関する問合せ先を当グループが作成するホームページにて公表する。
情報漏洩時の対応	<ul style="list-style-type: none"> • 万一、個人情報の漏洩、紛失等が発生した場合は、速やかに本人に知らせるとともに、市や関係機関に報告し、速やかに漏洩等の事実関係や経緯を調査する。 • 代表企業のリスク管理委員会主導のもと、再発防止の検討・実施を徹底する。
認識(教育)	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年10月及び適宜に全職員に個人情報保護に関する適切な教育を実施する。 • 新たに入社した職員に対しては、1か月以内に教育を実施する。 • いずれも受講後にテスト又はアンケートを行い、教育に関する記録は規定に則り保管する。

管理方針について

1) プライバシーマークに基づいた管理方針

- 東京ドームスポーツは**プライバシーマークを取得**しており、定期的にプライバシーマークに基づく基準での情報管理や検査員による情報管理モニタリングを受けており、常に情報管理に関する品質を維持しています。
- 代表企業が設定した情報管理水準がプライバシーマークの基準以上に高い場合は、代表企業の管理水準を採用して、プライバシーマークの要求よりも高いレベルでの管理を行っています。



情報管理の具体策について

1) 情報管理の専門委員会が作る教育プログラム

- 職員への教育を徹底するため、**代表企業が情報管理の教育プログラムを作成し、定期的に社内イントラを活用した研修を実施**しています。

情報管理教育プログラム	
情報管理プログラム	情報管理方法等に関する当グループ内のマニュアル
個人情報保護に関するプログラム	個人情報保護に関する社内規定等
IT情報管理プログラム	USBメモリやメール等の管理に関する、個人情報漏洩防止に関するプログラム
ソーシャルメディア利用ガイドライン	SNS等による企業情報及び個人情報流出防止策

2) デジタル専門部署によるシステムセキュリティ対策

- 当グループ全体の取り組みとして、**デジタル専門部署による各種セキュリティ対策**を講じています。

各種情報セキュリティ対策	
ファイヤーウォールの導入	PCの管理サーバーはWAFサービス(Webアプリケーションファイアーウォール)を利用し、脆弱性対応を行う。
ウイルス対策ソフトの導入	全ての管理PCにウイルスソフトを搭載する。
外部記憶媒体の使用禁止	外部記憶媒体(USB等)の使用を原則禁止する。

3) グループ全体でのバックアップ体制で緊急時も万全に対応

- 漏洩が発覚した場合、担当課様に報告及び被害拡大防止を図ります。速やかに事実関係・原因を調査して全漏洩対象者に報告・お詫びします。
- 当グループには弁護士が所属**しており、然るべき対応も冷静かつ迅速に整理して対応します。
- 個人情報管理基準に違反した場合、就業規則に定めるところにより懲戒の対象となります。あえて厳しい罰則を設けることで、違反行為の抑止力としています。

当グループの情報公開について

【情報公開の基本方針】

- 公の施設の管理者として適切に情報公開を行い、説明責任を果たします。
(個人情報保護方針のもと個人情報の保護には万全を期します。)
- 利用者から情報公開の依頼があった場合は、文書により請求依頼を送付いただき、市と協議のうえ、速やかに対応を行います。

1) 東久留米市情報公開条例を遵守

- スタッフ教育として、東久留米市情報公開条例の読み合わせを行い、理解を深めます。
- 特に目的条文に関しては事務所内に掲示して、常に自らが行政の代行者として目的を持ち、情報公開を意識して情報管理を行うよう意識付けます。

2) 適正な情報管理の徹底

- 利用者から情報公開請求を受けた後、**迅速に対応を行えるよう日ごろの情報管理を体系的に正確に行います。**
- 当グループは様々な自治体にて指定管理案件を担当しており、多くの情報公開案件を担当しています。その中で、得た情報管理の経験則を基準とした管理を行います。
- 具体的には①情報は漏れなくストックすること、②情報を体系的に保存し、検索性を高めること、③スムーズに提供できる情報レベルの決定を行う判断基準を構築することと考え、実行します。
- 当グループが持つ**経験則をもとに情報公開マニュアルを作成**しており、本事業においても当該マニュアルをもとに本施設用の情報公開マニュアルを整備します。

3) 情報公開責任者を配置

- 本施設の副責任者を情報公開の実務責任者として受付・事務業務を統括します。
- 情報公開請求があった際にスムーズに行えるよう日頃の情報管理のマネジメントを行います。

4) 行政と連携した情報公開

- 情報公開請求に関しての請求および公開の窓口である担当課様と連携して対応を行います。
- 頻度の多い情報に関しては担当者様と協議のうえ事前に公開予定物を作成して即座に情報公開できる準備をします。

事業計画書

3 経費の節減など効率的な運営

(1) サービス水準を維持しつつ、適正な運営を行うための計画

開館時間の考え方

●当グループは、**社会人の平日利用増を図るため平成18年4月から平日は23時までの営業を実施**しています。利用者からも営業時間に対して高い評価を得られているため営業時間は現状を継続します。また、夏休み期間の早朝開館においても、ラジオ体操利用者や短期水泳教室参加者から高い評価を受けているため、こちらも**継続して実施**します。

	条例	現行		ご提案
		平日 (月～金)	土日祝日 ※年末年始含む	
通常開館時間	9:00～21:30	9:00～23:00	9:00～21:30	現行を継続
夏季開館時間 7月下旬～8月上旬		6:00～23:00	6:00～21:30	
貸切利用の 利用時間区分	※以下、平成17年以前	6:30～8:50 ※夏季のみ	6:30～8:50 ※夏季のみ	現行を継続
	9:00～11:20	9:00～11:10	9:00～11:20	
	11:30～13:50	11:20～13:30	11:30～13:50	
	14:00～16:20	13:40～15:50	14:00～16:20	
	16:30～18:50	16:00～18:10	16:30～18:50	
	19:00～21:20	18:20～20:30	19:00～21:20	
	—	20:40～22:50	—	

(図表) スポーツセンター開館時間

開館時間に“いつでも”可能な利用承認受付

- 利用承認の受付時間は開館時間と同様とし、開館していればいつでも利用承認を受け付けられる利便性の高い運営を行います。
- 来館者が多い日曜日・祝日の窓口対応を実施することで、利用者は施設利用と同時に団体利用の本申請を行うことができるため、本申請のために来館する手間を省くことができます。

休館日設定の考え方

- より多くの方に施設をご利用いただくため平成 18 年度より休館日を設けず営業しており、今後も利用者の健康増進や競技力向上に貢献したいとの考えに基づき現状を継続します。
- 施設の老朽化に伴い増加傾向にある修繕作業や保守メンテナンス等は運営に支障がない時間帯や営業時間外に行うことで全館休館は極力回避します。
- 法定点検や大規模修繕等をやむを得ず休館しなければならない時は、事前に館内掲示、ホームページ等で周知することで、利用者にご迷惑がかからないよう配慮します。

	条例	現行	ご提案
休館日	毎月第 2・第 4 火曜日 (祝日の場合は翌日) 12 月 29 日～1 月 4 日	通年開館	現行を継続

(2) 利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた計画

スポーツセンターの利用者拡大のための具体的な方策

1) 利用促進策

- 関係機関と緊密な連携を図り、サービスの充実、新規利用者及びリピーターの確保による利用者数の増に向けた取り組みを推進します。
- 利用者ニーズをリサーチし、提供する事業の質の向上を図ります。
- 施設運営と事業運営が健全で円滑に行えるようスタッフの質の向上を推進します。
- 東久留米市スポーツセンターの活動内容やイベント等を広く広報するために、市、担当課様、関係団体、企業、学校、近隣会等との連携を密にし、積極的な宣伝活動を展開します。

2) 実現可能な広報、利用促進策について

- 広報テーマは以下のとおり設定します。
行事・イベント・教室情報、施設概要、施設紹介、ご利用案内、休館情報（修繕、工事など）、利用者アンケート・意見のコーナー、広告の募集、各種PRなど。
- ホームページを充実させ、フェイスブックなどSNS利用を積極的に図ります。
また、行事予定等を毎月更新いたします。
- 各種イベント、教室の情報を収集し、提供いたします。
- 電話等での各種問い合わせへの対応を行い、適切な相談、助言等を実施します。
- 広報活動を情報の発信だけでなくモニタリングにも活用し、要望や意見へ対応し、未利用者の参加誘致、既利用者とのコミュニケーション緊密化を図ります。



3) 地域や関係団体との連携体制 地域や学校、その他関係団体との連携について

- 地域や学校等の要請に応じて、用具の貸し出しや、指導者（指定管理者職員）の派遣、イベントの運営協力など**地域の活動を積極的に支援**します。
- 社会見学や職場体験学習などの**学校関係行事に、積極的に協力**します。
- 市内のボランティア団体や社会教育関係団体等の要請に応じて各種会議に出席し、**意見、提言を真摯に受け止め業務に反映**させていきます。
- 地域及び周辺事業者が実施する事業への支援等を積極的に行い、地域及び周辺事業者との良好な関係を保持していきます。

地域と一体となった施設づくり

- 東久留米市及び市民、地域住民、NPO、ボランティア団体・グループ、社会教育関係団体、民生委員、社会福祉協議会、事業者など様々な組織と積極的に交流し、**「地域の一員」として責任を果たします**。
- 新たな地域ネットワークを構築し、市民活動に貢献するとともに**共催事業には積極的に取り組んでいきます**。

▶東久留米市「東久留米市スポーツセンター」におけるタイアップ事業実績（抜粋）

東久留米市・NPO 法人東久留米市体育協会「ファミリースポーツフェスティバル」

東久留米市スポーツ推進委員会「New Sports Day」

東久留米市教育員会「市民つなひき大会」

東久留米市立久留米中学校「職場体験」

東久留米市立大門中学校「職場体験」

東久留米市立中央中学校「職場体験」

東久留米市立東中学校「職場体験」

東久留米市農家「マルシェ」

東久留米市立神宝小学校「町探検」



利用料金制を前提とした具体的な利用料金設定の提案

- 施設の使用料は利用者にとって施設選択の一つの指標となります。利用しやすい施設であるために、施設の使用料は極力変更しないのが望ましいと考えます。
- 現行の使用料は利用者に広く浸透されていることから継続**します。
- 今後市が使用料の見直しを行った場合は、見直しが行われた背景を鑑みて利用者の利便性に配慮しつつ柔軟に対応します。

【団体利用料金】		一般		減額 (0.5 倍)		市民以外 (1.5 倍)	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日	平日	土日祝日
第 1 体育室 (全面)	1 枠	¥13,450	¥14,450	¥6,720	¥7,220	¥20,180	¥21,680
第 1 体育室 (1/2 面)	1 枠	¥6,800	¥7,300	¥3,400	¥3,650	¥10,200	¥10,950
第 1 体育室 (1/3 面)	1 枠	¥4,500	¥4,900	¥2,250	¥2,450	¥6,750	¥7,350
第 1 体育室 (1/4 面)	1 枠	¥3,400	¥3,700	¥1,700	¥1,850	¥5,100	¥5,550
第 2 体育室	1 枠	¥2,050	¥2,200	¥1,020	¥1,100	¥3,080	¥3,300
第 1・第 2 武道場	1 枠	¥2,150	¥2,350	¥1,070	¥1,170	¥3,230	¥3,530
弓道場	1 時間	¥1,400	¥1,400	¥700	¥700	¥2,100	¥2,100
第 1・第 2 会議室	1 時間	¥250	¥250	¥120	¥120	¥380	¥380
研修室 (和室)	1 時間	¥150	¥150	¥70	¥70	¥230	¥230
プール (1 コース)	1 時間	¥1,500	¥1,500	¥750	¥750	¥2,250	¥2,250

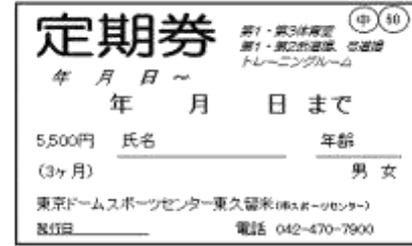
【個人利用料金】		市内			市外		
		一般	中学生以下	60 歳以上	一般	中学生以下	60 歳以上
第 1・第 3 体育室	2 時間	¥400	¥200	¥200	¥600	¥300	¥300
第 1・第 2 武道場							
弓道場							
トレーニング室							
プール		¥350	¥200	¥200	¥530	¥300	¥300

※市内には東久留米市以外に西東京市、清瀬市、小平市、東村山市在住及び在勤、在学の方を含む

※中学生はトレーニングルームを利用できません。

回数券・定期券の設定

- 回数券ならびに定期券においても利用者に広く定着し親しまれていることから**現行のシステムを継続**します。
- 販売にあたっては一定の利用制限を設けているため、割引をすることで売上減少にはつながらず、むしろ固定客をとらえ利用者数増加に貢献しています。



【回数券】		市内			市外		
		一般	中学生以下	60歳以上	一般	中学生以下	60歳以上
各施設	10回券	¥3,200	¥1,600	¥1,600	¥4,800	¥2,400	¥2,400
プール		¥2,800	¥1,600	¥1,600	¥4,240	¥2,400	¥2,400

【定期券】		市内			市外		
		一般	中学生以下	60歳以上	一般	中学生以下	60歳以上
各施設定期券	1か月	¥4,000	¥2,000	¥2,000	¥6,000	¥3,000	¥3,000
	3か月	¥10,500	¥5,500	¥5,500	¥15,750	¥8,250	¥8,250
	6か月	¥20,000	¥10,000	¥10,000	¥30,000	¥15,000	¥15,000
プール定期券	1か月	¥3,500	¥2,000	¥2,000	¥5,300	¥3,000	¥3,000
	3か月	¥9,200	¥5,500	¥5,500	¥14,000	¥8,250	¥8,250
	6か月	¥17,500	¥10,000	¥10,000	¥26,500	¥15,000	¥15,000

※各施設…第1・第3体育室、第1・第2武道場、弓道場、トレーニングルーム

※市内には東久留米市以外に西東京市、清瀬市、小平市、東村山市在住及び在勤、在学の方を含む

(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

指定管理者の使命

- 指定管理者の使命としてサービス品質を向上させつつ、**様々な工夫を凝らし運営経費の縮減**を行います。
- 経費縮減の効果を発揮するためにはスタッフが**問題意識を持ち、細かな部分まで注意を払い、あらゆる可能性を再検討する**必要があります。当グループは一時的な対策としてではなく、継続的に経営戦略として経費縮減に取り組みます。

経費縮減

1) 数値管理意識

- 月間の予算を設定し、**経費縮減の目標値（業務に支障のないもので過去の実績や前年度比を参考にした目標）**を設定します。
- 目標が達成できなかった場合は、目標値と実績を対比した差異を分析するとともに、その差異がどこで生じたのか、なぜ生じたのか等、分析結果をもとに対策を立て、経費縮減意識をスタッフに浸透させます。

2) スタッフ教育・マルチタスクジョブ

- 経費縮減のための合理的な方法についての研修や教育を行い、社員だけでなくアルバイトスタッフに対しても日々教育を行っていきます。
- 当グループで定期的に行っている施設責任者会議を通じて、**節電・省エネに関する意見交換を実施**し、他施設のノウハウを積極的に取り入れます。
- 少ない人員配置で効率的な業務を行うために、**業務を兼任化・多機能化**するマルチタスクジョブを実施します。職域を超えた人員配置を行うことで業務効率と生産性の高い施設運営が可能となります。マルチタスクジョブを行うためにも十分な教育や研修を行い、質の高いスタッフを育成します。



3) 光熱水費チェック

- 問題が発生する前に異常を発見し定期的な整備を行うため、点検チェック項目を明確にし、光熱水使用量の異常の早期発見に努めます。
- 異常値を早期発見し、機械が壊れる前に対策を立てることにより、経費の縮減だけでなく、機械の修理代を節約することも可能となります。

4) AI カメラ

- トレーニングルームに **AI カメラを導入し、人件費・労務費の大幅な削減**を目指します。
- AI 監視システムは、利用者の安全を確保するため、倒れている人や長時間動きがない人をリアルタイムで検知・通知する機能を備えています。これにより、緊急時においても迅速な対応が可能となります。
- AI 監視システムの導入により、将来的には **一部時間帯での無人運営を実現**し、監視業務にかかる人件費・労務費の削減（年間約 150 万円程度）に期待ができます。今後は、AI カメラの導入による効果検証を実施し、**担当課様と協議の上、人件費・労務費削減に向けた取り組みを推進**します。

5) 談話・軽食コーナー

- 1F フリースペースは現指定管理期間に大規模なリニューアル工事を行い、刷新し様々な目的で活用できる **コワーキングスペースとしての空間を創出**しています。
- 令和 3 年 3 月末に閉店した軽食コーナーは昨今の物価や労務費の高騰を受けて経費コントロールの観点から引き続き閉店し、自動販売機による軽食販売を実施します。

6) その他経費削減策一覧

項目		具体案
人件費	フロント	受付にはアルバイトを適切に配置し、無駄のない体制を構築します。
	プール監視	安全に係わることなので、配置人数の無理な削減は行いませんが、仕様書を踏まえ、安全管理に適切な人数を配置します。
	マルチタスク体制	総括責任者をはじめ、受付や清掃等オールラウンドに業務を行える社員の配置（職域を越えた勤務を行える人員の配置）を行うことで、人件費の削減につなげます。
光熱水料費	共通	時間帯により無駄な照明が点灯していないか、閉館後はすぐ消灯しているか、使用されていないトイレや諸室の電気が点灯していないか等細かいことにも気を配ることが基本と考え、電気代の削減を図ります。
	更衣室	浴室のカラン・シャワーのワンプッシュ吐出湯量のチェックをし、節水・節熱に努めます。
	プール	プールろ過機の作業（逆洗）回数もチェックし、水道代の削減を図ります。
委託費	空気環境測定等、弊社グループで行えるものはすべて行い、各スタッフ（設備・警備・駐車場・清掃）の職務範囲もお互いに補完することにより、効果的な管理を行い委託料の削減を図ります。	
補修整備費	スタッフで行えるものはスタッフで行い、専門的な補修等は当グループのネットワークを活かし、複数の専門業者から見積もりを取り、比較検討した上で最適な補修を行います。	
消耗品費	在庫管理を正確に把握し、担当者が無駄のない発注を行うことで、適正在庫数を保ち、消耗品費の削減を図ります。	
その他	エアコンの温度設定	エアコンの温度設定を常にチェックします。暑いからといって温度設定を変えても効果がありませんし、利用者が少ない時間帯に冷えすぎても無駄なエネルギーを使用することになります。
	水漏れの確認	定期的に排水溝などを開け、機械が作動していない時に無駄な水が流れていないかをチェックします。

「未来志向の公共施設の考え方」で目指す姿

●経費削減の秘訣は、省エネルギー機器の導入や特殊なノウハウだけではありません。最も効果的なのは、スタッフのやる気を引き出すことです。仕事への適切な評価を伝えることで、業務への意欲を維持・向上させることができます。

「未来志向の公共施設の考え方」で目指す姿

- 維持管理に係る費用を削減し、持続可能な公共施設のあり方を考えていきます。
- 施設統廃合等のハード面の方策だけではなく、ソフト面の効率化等も検討します。
- 新たな付加価値を加えながら、公共施設のスリム化を図ります。



事業計画書

4 安定的な施設サービスの継続的な提供

(1) 施設及び類似施設の管理の実績及びその評価				
類似事業の運営実績 (指定管理)				
自治体	施設名	施設種別/業務内容	受託期間	外観
東久留米市	東久留米市 スポーツセンター	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2006年4月 ～現在	
南アルプス市	南アルプス市 さくらの里いこいの家・ 遊・湯ふれあい公園	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2006年4月 ～現在	
練馬区	練馬区立 中村南スポーツ 交流センター	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2008年11月 ～現在	
文京区	文京区スポーツ施設 ※7施設	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2009年4月 ～現在	
豊島区	豊島区立巣鴨体育館	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2010年4月 ～現在	
菊池市	菊池市総合体育館	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2010年4月 ～現在	
練馬区	練馬区Aグループ スポーツ施設 ※4施設	公共総合スポーツ施設 /施設の管理運営	2012年4月 ～現在	
流山市	流山市野々下福祉会館 児童センター	公共福祉会館児童センタ ー/施設の管理運営	2014年4月 ～現在	
本庄市	本庄市都市公園及び 体育施設 ※101箇所	公共総合スポーツ施設 /公園・施設の管理運営	2013年4月 ～現在	
児玉郡市 広域市町村 圏組合	湯かっこ	公共温浴施設 /施設の管理運営	2014年4月 ～現在	
松戸市	松戸市 小金原市民センター 他7市民センター	公共市民センター /施設の管理運営	2014年4月 ～現在	

板橋区	板橋区スポーツ施設 ※22 施設	公共総合スポーツ施設 ／施設の管理運営	2015年4月 ～現在	
天童市	天童市子育て未来館 げんキッズ	公共子育て支援施設 ／施設の管理運営	2015年4月 ～現在	
静岡県	静岡県草薙総合運動場	公共総合スポーツ施設 ／施設の管理運営	2016年4月 ～現在	
流山市	流山市民総合体育館 流山市体育施設 ※7 施設	公共総合スポーツ施設 ／施設の管理運営 ※R8年度より公園管理追加	2016年4月 ～現在	
松塩地区 広域施設組合	松本クリーンセンター 余熱利用施設 ラーラ松本	公共余熱利用施設 ／施設の管理運営	2017年4月 ～現在	
豊島区	としま産業振興プラザ IKE・Biz	公共文化及び福祉施設 ／施設の管理運営	2017年4月 ～現在	
東京都	武蔵野の森総合スポーツ プラザ	公共総合スポーツ施設 ／施設の管理運営	2017年11月 ～現在	
西東京市	西東京市 スポーツ・運動施設 ※9 施設	公共総合スポーツ施設 ／施設の管理運営	2018年4月 ～現在	
流山市	流山市向小金福祉会館・ 児童センター	公共福祉会館児童センタ ー／施設の管理運営	2018年4月 ～現在	
上山市	上山市 総合子どもセンター めんごりあ	公共子育て支援施設 ／施設の管理運営	2018年5月 ～現在	
上野原市	上野原市新湯治場 秋山温泉	公共温泉施設 ／施設の管理運営	2018年7月 ～現在	
熱海市	熱海海浜公園 マリンスパあたま	公共温泉施設 ／施設の管理運営	2019年4月 ～現在	
松戸市	松戸市市民交流会館すま いる	公共市民交流施設 ／施設の管理運営	2020年8月 ～現在	

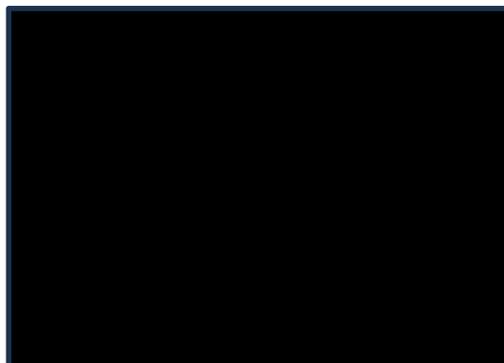
富士市	富士総合運動公園	公共総合スポーツ施設 ／施設の管理運営	2025年4月 ～現在	
-----	----------	------------------------	----------------	---

事業計画に活かされる経験値

経験値	具体的内容
利用者ニーズの把握	利用者の方々に、どのようなプログラムの人気があるのか、またどのようなプログラムが健康に適しているのかといった観点から情報収集をおこない、教室プログラムを導入していきます。
多様なプログラムの導入	フィットネスクラブにおける40年以上の指導経験を活かし多様なプログラム導入を行っています。本部の直営フィットネスクラブより、スタジオプログラムやプールプログラムまで、多彩なプログラムを導入しています。
経験豊富なインストラクター	インストラクターの研修システムを構築しており、試験に合格したインストラクターのみ、お客様への指導をしています。
安全対策	日常の危険箇所のチェックや施設管理、また緊急の場合のCPR研修、避難訓練等、常に安全対策を考えて経験豊富な人材を派遣します。
防犯対策	緊急連絡網の作成や防犯マニュアルの作成により、犯罪の予防と犯罪が発生してしまった際の対策を迅速に取れる体制を構築しています。
イベント企画	スポーツ、コンサート、展示会、見本市等多様なイベント企画経験を活かして、幅広い年齢層の市民に喜ばれる多彩なイベントを実施します。
メンテナンス力	大規模な施設や数多くの指定管理施設の維持管理経験で培ったビルメンテナンスのノウハウをグループにて結集し、体育施設管理に活かします。
人的バックアップ体制	当グループは、都内に50以上の施設を運営しておりますので、イベント時や繁忙期、緊急事態の際にグループ内で連携して対策を執ることができます。

グループの人的、技術的資源について（サポート体制）

- 当グループは、都内で数多くの施設を運営していますので、イベント時や繁忙期、緊急事態の際にグループ内で連携して対策することができます。
- 当グループ全体でのバックアップ体制が構築**されているのに加え、指定管理者としてサービス向上・顧客満足度向上のために意志の統一を図っています。



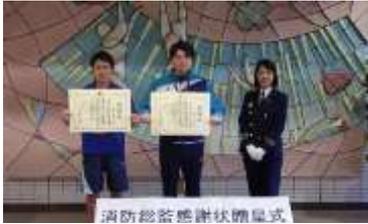
	代表企業 (東京ドーム)	構成企業 (東京ドームスポーツ)	構成企業 (東京ドームファシリティーズ)
社員数	955名	227名	144名
アルバイト数	1,340名	1,274名	487名
主な資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士 ・ 中小企業診断士 ・ 衛生管理士 ・ 保育士 ・ 調理師 ・ 管理栄養士 ・ 食品衛生管理者 ・ 一級販売士 ・ 一級建築士 ・ 第二種電気主任技術者 ・ エネルギー管理士 ・ 秘書検定 <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プライバシーマーク取得企業 ・ 保健体育教員免許 ・ 健康運動指導士 ・ 健康運動実践指導者 ・ 体育施設管理士 ・ 体育施設運営士 ・ プール衛生管理者 ・ プール施設管理士 ・ 温泉利用指導者 ・ 水泳教師 ・ 競泳公認競技役員 ・ 競泳B級審判員 ・ 競泳C級審判員 ・ 基礎水泳指導員 ・ 障がい者スポーツ指導員 ・ ジュニアスポーツ指導員 ・ 中高老年期運動指導士 ・ 食品衛生責任者 ・ 防火・防災管理者 ・ サウナ・スパ管理士 ・ 警備員指導教育責任者 ・ 日本赤十字救急法 ・ 国際救急救命士(CPR) <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001取得企業 ・ 統括管理者 ・ 建築物環境衛生管理技術者 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査員 ・ 特定建築物調査員 ・ 昇降機等検査員 ・ 宅地建物取引士 ・ 電気主任技術者 ・ 電気工事士 ・ 冷凍機械責任者 ・ ボイラー技士 ・ 消防設備点検資格者 ・ 消防設備士 ・ 危険物取扱主任者 ・ 清掃作業監督者 ・ 貯水槽清掃作業監督者 ・ 衛生管理者 ・ 東京都二種公害防止管理者 ・ 高所作業車運転者 ・ 警備員指導技術管理者 ・ 自衛消防技術認定資格 ・ マンション管理士 <p style="text-align: right;">他</p>

類似事業の運営実績（直営管理、業務委託）

運営形態	施設名	主な業務内容	運営期間	施設写真
直営	後樂園スポーツクラブ ひばりが丘	施設の管理運営	1984年4月 ～現在	
直営	後樂園スポーツクラブ 調布	施設の管理運営	1981年4月 ～現在	
直営	フィットネスクラブ 東京ドーム	施設の管理運営	1981年3月 ～現在	
直営	フィットランド 東京ドーム 晴海フラッグ店	施設の管理運営	2024年3月 ～現在	
業務委託	東京ドームシティ スポドリ！	施設の管理運営	2013年9月 ～現在	
業務委託	東京ドームシティ アソボ～ノ！	施設の管理運営	2011年7月 ～現在	
業務委託	東京ドーム天然温泉 「spa LaQua」	施設の管理運営	2003年5月 ～現在	
業務委託	東京ドームホテル ガーデンプール	プール監視	2000年7月 ～現在	
業務委託	熊本テルサ フィットネスクラブ	施設の管理運営	1996年11月 ～現在	
業務委託	京王プラザホテル スカイプール	プール監視	1995年6月 ～現在	

公共団体からの表彰実績

- 施設利用者に対する救命処置等による人命救助を行い、各消防本部より表彰をされています。当グループの構成企業では、普通救命講習の受講率 70%以上を目指しており、当施設においてはスタッフ数 64 名に対し 55 名が受講しており、受講率 85.9%を達成しています。



上板橋体育館

(東京消防庁より表彰)



文京スポーツセンター

(東京消防庁より表彰)



本庄総合公園体育館

(児玉郡市広域消防本部より表彰)

当施設運営管理における貴市からの評価

- 現指定管理者として令和5年度実績に対して以下の通り評価を受けています。次期指定管理期間においてもこの結果に慢心することなく、しっかりと管理運営を行って参ります。

令和6年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和5年度実績）

1 対象施設の概要				
施設名称	東久留米市スポーツセンター	所管部署	教育部生涯学習課	
所在地	東久留米市大門町2-14-37	開設年度	平成12年度	指定管理者制度の導入年度 平成18年度
施設の設置目的	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する。			

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）
<p><市民サービスの向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、消毒用アルコールの設置や来場者への掲示による注意喚起など、衛生面への対策を全般的に実施していた。また、5類移行後も引き続き、衛生面について啓発し管理を行っている。 ・SNSを活用し、家庭で取り組める体操動画の配信や、自主事業やイベントなどの周知を行った。 ・自主事業の会員システムを導入した。入退館時にICカードをタッチすることで保護者の端末に連絡が入ったり、欠席や振替連絡がアプリでできるようになり、利便性が向上している。 ・指定管理者においてアンケート調査により、利用者満足度を図り、改善に活かす仕組みができています。 ・アンケート調査結果では「利用施設は快適に利用できる環境にあるか」及び「従業員の対応について」を問う質問において、全体で平均7割以上の利用者から「大変良い」「良い」の回答があり、施設整備技術の高さ及び従事者の能力の高さについても期待以上の成果があげられている。 <p><経費の節減など効率的な運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕を含む施設維持管理については年初で予定していなかった修繕についても必要性、緊急性を正確に捉え適切に対応した。 ・施設内の照明が故障した場合にはLED照明へ交換を行ったり、利用者がいない施設の消灯等の節電を心がけるなど、経費削減を図るとともに省エネや地球環境に配慮した管理運営を行っている。 <p><安定的な施設サービスの継続的な提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウが適切に蓄積されていること、適正に従事者が配置されていること、長期間にわたって業務に従事する者が多いことが、安定的なサービス提供につながっている。 ・指定管理者の代表団体㈱東京ドームは読売新聞グループ本社と資本業務提携契約を結んでおり、経営力の強化が図られている。 <p><施設の特性によるサービス提供></p> <p>東京ドームグループで有する幅広い人材を駆使し、オリンピックである峰 幸代氏、温美 万奈氏を招聘し、「親子でボール投げ」を開催した。優先予約の都合上限られた日程、限られた予算の中で調整を図りつつ事業実施を行い、市のスポーツ振興に大きく貢献した。</p>

(2) 安全、安定的な施設管理のための、施設管理手法及び維持管理体制

① 安全管理と緊急時の対応についての基本的な考え方の提案

実態に即したマニュアル整備及び職員教育の徹底

- 当グループリスク管理各種規定をもとに、**体育施設特性を踏まえた危機管理マニュアルを作成**しています。水質管理基準をはじめとした厳格な運用管理基準等をもとに不足している本施設業務要求水準を追加反映させることで、**本施設の業務要求水準を上回る管理体制**になっています。
- 危機管理マニュアルが存在するだけでは、全く意味が無いと認識しています。**ケーススタディを取り入れた訓練を年 2 回実施**し、緊急時対応精度を高めます。訓練実施時においては、何度やっても必ず改善事項が発生します。その改善事項を随時マニュアルに反映させることで、実効性のあるマニュアルに改訂しています。

未然防止のための日常的な安全管理

- 各施設消防計画に沿って、消火器設置状況や防火扉障害や不審物有無等の日常点検を実施・記録することで**火災発生の抑止**に努めています。
- 各利用スペースにおいても、館内外の巡回や触診により、危険箇所有無や動線上の安全等所定のチェックリストをもとに点検を実施します。パブリックスペースにおいては、死角になる場所を極力無くすことに努め、**オープンな空間作りによる事件事故の抑止**を行っています。
- 職員は利用者に明るく挨拶を行います。これにより利用者に快適な空間を提供するだけでなく、事件を発生させづらい環境を設定します。

災害発生時等、緊急事態の対応体制

- 災害発生時には総括責任者として館長指揮のもと、速やかに対策本部を立ち上げます。緊急事案発生直後の初動時の対応においては、正確な情報伝達と混乱のない情報管理を行うことが求められるため、**連絡窓口を一本化し、迅速に連絡が取り合える体制**を整えます。
- 混乱が生じないように利用者やスタッフからの情報は責任者に集約させ、**責任者は得られた情報をもとに迅速に指揮を執り、関係各所へ連絡**します。
- 緊急時に被害を最小限に食い止めるためには、地域ぐるみで迅速かつ円滑な連携を行うことが求められることから、日ごろより警察・消防・学校・自治会等と情報交換を行うことで協力体制の強化を図っていきます。



充実のバックアップ体制

- 当グループ各社の本部と連携したバックアップ体制を構築しています。**当グループは近隣の西東京市や練馬区、豊島区、文京区の施設の指定管理者**でもあり、また新座市にも直営管理施設を有していることから、迅速なバックアップが可能です。関連業者との連携も積極的に行い、対応にあたります。
- 相互に連携しながら、いかなるときでも早急に解決できるバックアップ体制が構築されていることは他社にない強みと考えています。



当グループ本社



東久留米市スポーツセンター



文京区総合体育館 他7施設



西東京市スポーツセンター 他9施設



後楽園スイミングスクールひばりが丘

危険情報のデータベース化による未然防止活動の実施

- 当グループが運営する施設で発生した事故情報やヒヤリハットと具体的対策、安全パトロールでの指摘事項はクラウド上でデータベース化し、**全施設の社員がデータ共有できるインシデント情報システムを活用**します。
- 他施設の情報や対策を閲覧することで、スタッフが危険予測（KY 活動）や具体的対策を知識として得ることが可能となり、危険に対して未然防止策を講じます。



施設名	小分類	事業形態	発生施設	発生種類	発生時刻	対応状況	対応状況(詳細)	備考	ほか
施設A	その他設備	ボウリング場	ボウリング場	転倒	10:00	済	警備員		
施設B	施設・設備	●ボウリング場	ボウリング場	転倒	11:00	済	警備員、指導員		
施設C	その他設備	●スイング場	スイング場	転倒	12:00	済	スタッフ		
施設D	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	13:00	済	スタッフ		
施設E	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	14:00	済	スタッフ		
施設F	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	15:00	済	スタッフ		
施設G	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	16:00	済	スタッフ		
施設H	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	17:00	済	スタッフ		
施設I	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	18:00	済	スタッフ		
施設J	施設・設備	●スイング場	スイング場	転倒	19:00	済	スタッフ		

外部有識者による安全監査の実施

- 当グループ本部で**外部委託**をしている**専門アドバイザー**により、**施設監査を実施**しています。リスク度判定や改善に向けたフォロー、保全計画アドバイスをいただき、改善計画も共に行っています。
- 専門家目線**で**潜在的なリスク**を**早期に発見**し、**利用者の安全及び施設の長寿命化**につなげます。

責任分担の考え方

- 責任分担は公募要項 P20 に記載されている「責任分担表」に準じます。
- グループ企業での共同事業体のため指定管理者内での責任の所在が明確になりやすく、また構成企業の業務範囲のトラブルであっても**代表企業が指定管理事業の全てに対する責任を持ち、主体的に関わって対応**します。
- 当施設の施設管理者として万一の事態に備え**施設賠償保険に加入**し、幅広く対応できる体制は整えています。
- 被害を被った第3者には施設の運営管理者として誠心誠意、説明責任を果たします。また、責任範囲に留まらず、**利用者および施設の安全確保と二次被害の軽減を最重要課題と捉え、初期対応は指定管理者である当グループが責任を持って迅速かつ的確に実施**します。

利用者への安全配慮に対する考え方

- 当施設は、屋外体育施設の貸出窓口となる等、**東久留米市のスポーツ施設の拠点となる施設**と言えます。市内スポーツ施設の拠点となる当施設を中心に、安全安心を守っていく体制を構築していくことが重要であると考えています。ただし、**指定管理者としての管理管轄、責任範囲を十分理解し、また与えられた条件の中で最大限のサポート体制を構築**します。

1) AEDの無料貸し出し

- AEDが未設置の施設に対して、利用者または管理者からの申請により、施設利用時に、スポーツセンター窓口にて無料で貸出**を行い、万が一の緊急事態に備えて応急救護できる体制の確立を支援します。
- 適度な運動は、健康的で文化的な生活を送るうえで不可欠な要素である反面、突発的な心停止等のリスクもあるため、事故が発生した際に即座に対応することができるよう、**市内の各体育施設への無料貸出**を実施します。



2) 屋外施設利用上の注意事項作成、及び配布

- 当施設は、屋外体育施設の貸出窓口となっているため、屋外体育施設での事故防止やマナーアップを目的とした**注意事項等の配布**を平成27年度より実施しています。
- 窓口対応時に口頭で安全な利用方法をご説明することはもちろんのこと、注意事項や準備運動、栄養補給に関する啓発するチラシを配布することで、市内のスポーツ施設のお役に立てるよう努めています。



② 建物の維持補修に関して点検方法、機能保全策、危機防止、修繕等の考え方について

建物の維持補修に対する考え方

1) 維持管理の実施方針

- 東京ドームグループが長年培ってきたノウハウと、現指定管理者としての施設特性への理解を最大限活用した維持管理を行うことで、常に安全で快適な環境を提供し、施設としての魅力を高めます。
- 市民の声に耳を傾け、ニーズに合った備品を購入し、常に安全に使用できるようメンテナンスを徹底することで、公共施設としての公益性を高めます。

2) 総合的に建物管理を行うファシリティマネジメント手法

- 利用者が求める管理を総合的に提供するためファシリティマネジメント手法を採用し、効果的・効率的な維持管理業務を実現してきました。そのノウハウを活用しながら、安心・快適・清潔で行き届いたサービスを提供できる業務計画を立案します。



【ファシリティマネジメント手法の活用】

3) ISO9001における業務品質の保持

- 構成団体 C 社は国際基準である ISO9001 を取得しており、業務品質の維持・向上のため、施設維持管理に取り入れています。
- ISO の手法である PDCA マネジメントサイクル（計画→実行→評価→改善）により、維持管理の品質と信頼を向上させます。
- 施設のライフサイクルに合わせた省力化・合理化を考え、施設の設置目的達成のために、利用者の満足と施設価値の最大化を目指した管理システムを構築し、維持管理に取り組みます。

予防保全による効率的な維持管理

1) 定期点検とメンテナンス

- 予防保全とは、日常的な設備点検・小規模修繕などにより、事故・トラブルを予防する取り組みです。施設設備の長寿命化につながり、故障や劣化を未然に防ぐことができます。

2) Unit Base の活用

- 東京ドームグループで導入している事故事例共有システム「Unit Base」により、グループ内や近隣類似施設で発生した設備不具合による事故事例の情報を取得することができます。
- その情報を参考に、本施設の予防保全計画を立案、実施することにより、事故の未然防止に努めます。



3) 予知保全による設備故障の未然防止

- 維持管理業務の中で重要なことは、センサー等の機械監視に加えて、欠かすことのない日常点検による設備のデータ収集、分析です。当グループは、**収集されたデータと設備員の豊富な経験に基づく分析**から、故障の予兆を逃すことなく察知します。
- 常駐設備員がリアルタイムで設備の状況を確認し、異常が発生した際には決められたフロー、連絡・報告経路に従い速やかに、かつ安全に対処します。

事後保全による迅速な事態の収拾

1) 被害を最小限に抑えた一次対応

- 事故や故障が発生した場合、**利用者の安全確保を最優先に行動**します。また、迅速に一次対応を行うための事前準備として、修繕備品・資材や各種取り扱いマニュアルを整備することにより、被害の拡大及び二次被害の発生を抑止します。

2) 速やかな報告・情報共有・原因分析

- 一次対応後は、被害状況やそれによる影響を第一報として速やかに貴市へ報告するとともに、**修繕の方針や費用、期間などの情報も含めた報告書を作成**します。また、施設利用者への情報提供も同時に行うことで、透明性のある施設運営を心がけます。
- 故障の原因を分析し、因果関係を明確にすることで最適な再発防止策を講じます。

運用管理

- エネルギーや資源の効率的な使用を促進し、運用コストを低減することで環境維持に貢献します。
- 5Sを徹底し施設内の安全確保につなげることで、憩いの場として役割を果たします。

安全性と営業リスクを考慮した修繕優先順位の設定

- 施設維持管理を行う上で、修繕の優先順位をつけることは安全性やトータルコストの観点から非常に重要であると捉えています。

修繕優先順位についての考え方		
優先度A	高い	安全性に問題あり・早急な対策が必要
優先度B	↓	美観や機能に問題あり・事前対策を推奨
優先度C	低い	緊急性はなく、現時点では営業に問題はない軽微な不具合

- 当グループはグループ理念により安全を第一に考えた基準を設けており、数多くの指定管理施設や都内大規模レジャーの施設管理もこの基準で当てはめて、修繕優先順位を設定しています。
- 不具合箇所をただ修繕すれば良いという訳ではなく、その機器の役割をしっかりと捉え、不具合による利用者への影響、修繕費用、代替手段を考慮した上で修繕業務を遂行していきます。

明確な一覧表で担当課様にご提案

- 各施設に見積金額・施設への影響等を踏まえた修繕優先順位一覧表を作成しています。内容は適宜更新の上、担当課様に定期的にご報告しています。大規模修繕については、コストとリスクのバランスも踏まえてご提案します。
- 安全性に問題がある事案については、早急に修繕することが望ましいですが、利用者への影響やコスト面からも、すぐに実施に至る訳ではないと考えています。その場合の対策として、応急修繕用具の準備や対応方法マニュアルを準備することにより、営業リスクを低減します。

【大規模修繕一覧】

具体的な懸案事項と修繕策のご提案

- 現指定管理者として施設特性や状況を正しく把握しているため、最適な修繕対応策のご提案が可能です。
- 本来であれば修繕や買い換えによる更新が望ましいですが、**現指定管理者の知見を活かし安全性を担保した上で、応急処置を施し長寿命化を図ります。**

懸案事項	対象設備	対応策ご提案
プール男女個室シャワーが、冬場になると温水が出るまで時間がかかり、毎年クレームが入っている懸念	2F個室シャワー	プール男女個室シャワーに個別のサーモスタットを増設することで構造的欠陥(給湯が冷めやすい)に起因するクレームの解消(見積取得中)
経年劣化による破損ホールドの増加によりホールドの全体数が減少しており、ルート本数の減少が懸念される	クライミングウォール	毎年の定期点検にあわせて一定数を交換することで、費用を分散する事ができ、その時の流行を取り入れることも可能(見積あり)
トラブル等で一時停止した場合、作業員が直接訪問し、原因特定及び改善するといった形での対応だったため、場合によっては復旧まで時間を要していた	冷温水機	冷温水機リモート保守により、24時間運転データを保守会社が確認でき、従来よりもより安全性の高い運転が可能となり、不具合発生時の対応スピードも短縮が見込める(2026年~変更予定)
冷温水発生器と冷却塔劣化による冷房能力低下及び緊急停止の懸念	冷却塔	夏季のみの設備機器となり冷温水発生器や冷却塔内配内に経年劣化によるスケールが堆積することで冷却水の効果低下、更に冷房能力の低下につながる。応急処置として薬品洗浄や日常の水質管理の徹底等により、冷却塔の効率を最大化し寿命を延ばす。
プール天井材再落下及び吊りボルトの折損によるダクトの再脱落等の懸念	プール天井	年2回の簡易点検にて、目視可能な範囲の劣化状況を確認することで、天井の状況把握及び必要な対応策等について、他管理施設の実施例(脱落防止ネット等)をふまえた具体的なご提案が可能
上水/雑用水加圧給水ポンプにて軽微な不具合が確認され始めており、重大な不具合となった場合の給水停止による休館の懸念	各給水ポンプ	メーカーによる定期点検を実施することで、より詳細な点検及び迅速な対応が可能となり、休館の危険性軽減を図る。また、突発的な不具合に備え、緊急出動も契約に含むことで、被害を小限に抑える。(見積取得中)

③ 設備、備品等の管理方法について

管理体制

1) 万全な人員体制

- 設備管理責任者は本施設での実務経験は勿論のこと、**東京ドームやその他指定管理施設での豊富な実務経験がある者**が担当します。
- 東京ドームファシリティーズ本部には電気主任技術者、電気工事士、ボイラー技士、建築物環境衛生管理技術者、危険物取扱主任者、消防設備士、水質管理責任者等の資格所有者が多数在籍しており、十分なバックアップ体制を築いています。

2) 設備担当者と維持管理責任者で月1回行う定例会議

- 施設の状況を正しく把握する上では上記管理体制に加え、現場確認が重要であることも認識しています。
- 設備担当者と維持管理責任者で月1回会議を行い、不具合箇所の確認、維持管理計画の進捗状況の確認、他施設の事故事例の紹介・研究等を行っています。
- 現場だけで判断をするのではなく、維持管理責任者が必ず確認し、最善の対応を提案します。

3) 効果的なモニタリング

- 東京ドームグループの親会社である三井不動産で長年施設管理を担当していた**施設管理アドバイザー**による**施設管理体制や施設の状態チェック**を行い、より良い施設運営につなげていきます。
- このチェックは他の管理施設でも同様に実施されており、その施設で受けた指摘も全て共有されます。多数の施設の維持管理を担っているからこそ、**より多くの具体的な事案が見つかり**、その対応策も様々な手法が検討されることにより、高水準な維持管理が可能となります。



No.	項目	配点	評価	備考
1. 建物及び施設管理全般に関する項目				
1	竣工図面・図書等は適切に保管されているか	3	3	
2	機器完成図書、取扱説明書等は適切に保管されているか	3	3	
3	現状の変更、設備の更新等があったとき、都度図面等に必要内容の記録をさせているか	—	—	
4	諸庁届出書類は適切に保管されているか	—	—	行政側にあり
5	関係書類はわかりやすく整理され保管されているか	3	2	点検の項目ごとにファイリングした方がよい
6	施設管理常駐者の保有資格リストは最新のものが提出されているか	3	1	提出していない
2. 施設管理業務委託契約について				
(1) 施設管理業務委託契約書				
7	施設管理業務委託契約書、仕様書等は関係者がわかる場所に保管されているか	3	3	
8	館長は設備管理者から契約書、仕様書等について着任時に説明を受け、理解しているか	3	3	
(2) 年間計画表及び実施記録				
9	施設管理の年間計画表は作成されているか	3	3	
10	計画内容に不足はないか	3	2	一部不足あり
11	法定点検、自主点検との区分けが確認でき、法定については該当法令が明記されているか	3	2	区分け及び該当法令名ない
12	年度の初めに館長に計画表が提出されているか	3	3	
13	年度中の進捗を確認しているか	3	2	共有度弱い
14	年次報告時に実施状況記入済みのものが館長に提出されているか	3	3	

【アドバイザーによるモニタリングの様子と監査結果】

4) 緊急時の体制

- 緊急時には貴市への連絡は勿論のこと、関係各所へ漏れなく正確に連絡ができるように緊急連絡網を作成します。
- 対応手順として、故障が発生した場合、第一に利用者の安全を確保した後、運営に支障がないように速やかに調査・診断・応急処置を行います。
- 故障が重度の場合は必要に応じて東京ドームファシリティーズ本部設備技術者（設備管理業務責任者）が現場確認を行い、メーカーや協力企業へ点検を依頼します。

5) 適切な情報共有体制

- 機器故障や施設不具合の情報は、**クラウドデータ共有を用いて一元管理を行う**ことで、情報の不整合や重複を防ぐとともに、**本部職員がリアルタイムで把握**ことができ、その都度、適切なアドバイスやサポートが可能になります。
- 施設利用者への情報提供も可能な限り迅速に行います。
安全確保が難しく、利用ができないエリアが発生した場合には、速やかに予約者へ連絡し、振り替え・返金等の対応を行います。施設利用者には、場内の掲示物や受付にて丁寧に状況を説明し、ご理解いただきます。

管理方法

1) ささくれ事故を防止するための床面点検と補修

- 利用者に安全・安心にスポーツを行っていただくにあたって、床面の安全性は非常に重要です。
- 当グループは**独自の施設管理マニュアルに沿って、点検と補修**を行っています。
- 毎日エリアを決め、細かな点検を行い、1ヶ月で全面をチェックしています。
- チェックの中で補修が必要である部分は、テープ等で補修を行います。
- チェック状況は**従事スタッフ全員で共有し、スタッフ間で統一した認識**を持っています。
- テープ等の補修だけでは安全性が担保できないと判断した場合は、担当課様と共有し抜本的な対策を協議します。

2) プールでの痛ましい事故を起こさせない管理の徹底

- 全国で毎年レジオネラ属菌の検出事例が多く発生していますが、感染が原因となった死亡例も発生しており、プール及びアメニティゾーンの衛生管理・安全管理には細心の注意が必要であると考えています。
- このような事故を起こさないよう「**遊泳用プールの衛生基準**」（厚生労働省通知）を**はじめとする関連法令を遵守し、業務を行うことで未然防止**に努めます。
- 本施設に適合して作成した水質等環境測定業務マニュアルを踏まえ、本業務に携わる全ての職員に測定、保管のポイントを適切な訓練・研修により周知徹底します。
- 施設を安全、安心、快適に利用できるように利用者に対し、注意事項等十分な情報提供を行うとともに身体の十分な洗浄をお願いし、プール水の汚濁につながらないよう協力を促します。

3) プール管理の実績と経験に基づきブラッシュアップされた管理方法

- 設備員と監視員が行う業務を区分し、それぞれが**連携して水質管理**を行います。設備員が担当する機械室においては、給水、消毒、浄化設備等の点検整備、清掃を行うとともに、安全かつ容易に運用できるよう施設に適合したマニュアルを遵守します。付帯設備（更衣室、シャワー室、トイレ等）においても十分な点検整備、清掃消毒を行い、衛生的に利用できる環境を整備します。
- **管理責任者、衛生管理者を配置し、プール水の管理**を行います。遊離残留塩素濃度を基準以上で一定に、水温は常時 29～31℃を目安として安定した温度を保ち、管理基準に準拠した水質を維持します。またプールの良い環境維持に必要な照度並びにCO₂濃度測定を適宜実施し快適な空間の提供に努めます。
- プール管理日誌を作成し、時間、室温、水温、新規補給水量、検査結果、設備点検、事故状況を記録し 3年間保存します。
- 異常時は適切な対応を行い、速やかに担当課様と必要に応じて管轄の保健所に連絡します。

4) プールの薬品等の安全な管理・保管の徹底

- 2024年4月1日より労働安全衛生法が改正され、新たな化学物質(ケミカル)規制が施行されています。これに対応すべく本施設においても「**化学物質責任者**」と「**保護具着用管理責任者**」の役割を担う「**保管責任者**」を任命しています。
- 危険性・有害性のある化学物質を製造、または取り扱うすべての施設で、化学物質の安全衛生に関する必要な教育を行うことが義務化されているため、代表企業のリスク管理部が作成した【**ケミカル(化学薬品)管理の基礎知識**】に基づき教育を行っています。

5) 指定管理者に求められる適切な備品管理の考え方

- 地方財政法第8条において、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定されており、市の財産を預かる指定管理者として、適正に管理運営、保管を実施する必要があります。
- 特に「備品は適正に管理されているか」「備品の処分は適切に行われているか」については、注視する必要があり、備品の新規追加や廃棄する必要がある際には担当課様へ報告します。
- **日常点検で不具合や備品シールの剥がれ等を確認し、年1回以上の棚卸しによる在庫管理を徹底**します

④ 維持管理（日中および夜間の受付等を含む）、清掃業務、機械警備、緑地維持管理、その他の維持管理業務について内容と水準、確認方法

清掃業務

1) 汚れ具合に応じた効果的・効率的な清掃作業の策定

- 施設をいつも清潔な状態に維持するため、清掃対象となる各エリアを重度汚れエリア、中度汚れエリア、軽度汚れエリアに区分し、重度汚れエリアは日常清掃の頻度を多めに設定する等、**汚れ具合に応じた清掃を実施**します。

2) 最大限衛生面に配慮した使用消耗資機材の区別と清掃備品の整理整頓

- 洗浄清掃区域 [トイレ等] と一般区域 [ロビー等] により、使用消耗資機材を区別して使用します。
- トイレの備品は SK（掃除用流し）に収納、その他の清掃資機材については清掃控室で管理して、**利用者の方が触れることが無いように管理**しています。

3) 人畜無害な多目的洗剤の使用

- 感染症等の問題により、美観の維持のみでなく、衛生的環境の確保が要求されています。
- 除菌・漂白・脱臭・静電気防止・柔軟効果・洗浄力を兼備し、周辺の環境や自然の水質を守る人畜無害の多目的洗剤を用います。

緑地維持管理

1) 緑に囲まれた美しい景観の保全

- 年間を通じて、**剪定・除草といった定期管理を行うことで、人々が集い交流するコミュニティスペースとしての美しい景観を保ちます。**
- 住宅地に隣接する公共施設として快適な自然環境を整え、市街地の貴重な緑を育て守っていきます。

2) 利用者への影響を最小限に抑える薬剤を使用しない庭園管理

- 外構植栽管理の具体的な作業としては、除草（随時）、害虫防除、植木鉢の設置、その他植え込みの維持に必要な管理（水やり等随時）を実施します。
- 樹木の特性や利用者に配慮した**植栽管理計画を策定**し、利用者が滞在しやすい木陰を作り、安心できる空間を作ります。
- 次期指定管理期間において、害虫の発生状況に応じてやむを得ず殺虫剤を散布する必要がある

る場合は、上記方針の散布規準、殺虫剤選定方法を遵守します。また、利用者や近隣住民等関係者に配布物や掲示板等で、以下の内容を事前に周知します。

- ア 散布予定日時、及び中止・延期の場合の条件
- イ 防除する害虫名とその発生状況
- ウ 対象樹木の種類と施設内での位置
- エ 散布殺虫剤の名称と散布予定量及び主な有害性と対処方法
- オ 散布前後の具体的な注意事項
- カ 管理責任者及び散布従事者

- 散布記録（年月日・場所・対象樹木・殺虫剤の種類名称・使用量・希釈倍数等）を作成し、一定期間施設にて保管します。

3) 利用者の安全を考慮した植栽剪定

- 植栽が伸びることで施設利用の妨げや事故、施設破損につながることはないよう、樹木の特徴に応じて**植栽剪定計画を策定し管理**にあたります。

【例 1】区分開閉器（電気設備）に伸びた高木が接触し最悪の場合、送電不良や安全装置が作動することにより、館内の停電が懸念される。



【例 2】植栽が伸び、枝葉が垂れ下がることで乗用車に接触し傷をつけることが懸念される。

機械警備

- 当施設の警備は 2006 年より機械警備にて**セコム(株)と業務提携**をしています。
- 同社が異常警報を受信した際には小平支店が緊急対応にあたります。同業種の他社よりも異常時における**隊員の到着時間が早い**ため同社を選定しています。
- また、当グループとも**長年の提携企業**であり、綿密な情報共有を行っていますので、当施設の防犯対策においても協働して取り組んでいます。

(3) 経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力

事業者の人的、技術的資源

1) グループ企業ならではの連携力

- 当グループはスポーツレジャー&エンターテインメント産業で長年培ってきノウハウをもとに、各社が築き上げてきた専門能力に合わせた役割分担を明確にすることで、質の高いサービスを提供できる体制が構築されています。
- グループ企業という連携力を活かし、スタッフ間での縦割り意識がない施設運営を実現しているのも特徴の一つです。



【経営マネジメント】

- (株) 東京ドーム
- ・大型スポーツ施設運営
 - ・多種多様なネットワーク

【施設運営】

- (株) 東京ドームスポーツ
- ・豊富な体育施設運営経験
 - ・多彩なスポーツ教室事業実績

【維持管理保守】

- (株) 東京ドームファシリティーズ
- ・豊富な体育施設維持管理経験
 - ・多種多様なネットワーク

グループ企業ならではの連携力

市民サービスの向上・東久留米市への還元

2026年3月期 収支計画

各社の収支計画は非開示であり、インサイダー情報に該当するため、親会社である三井不動産(株)の2026年3月期連結業績見通し(2025年5月9日開示)を記載しております。

(単位:百万円)	2026年3月期予想	2025年3月期実績	増減(率)
売上高	2,700,000	2,625,363	74,637(+2.8%)
営業利益	380,000	372,732	7,268(+1.9%)
経常利益	285,000	290,262	△5,262(△1.8%)
親会社株主に帰属する当期純利益	260,000	248,799	11,201(+4.5%)

当グループが目指すもの

「感動」を共有し、持続的に企業価値を創出する

100年企業へ



代表企業：株式会社東京ドーム

～都市型ドーム球場及び豊富な興行実績を有する日本屈指のスタジアム経営企業～

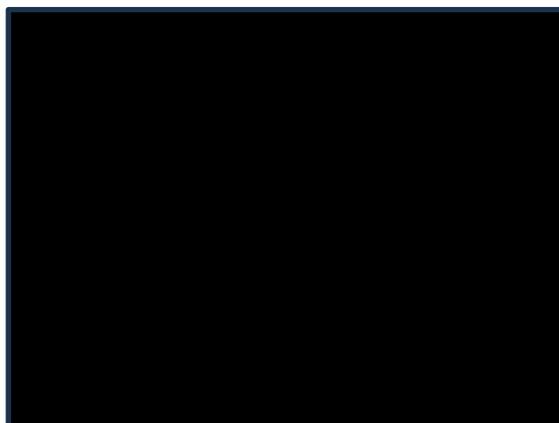
東京ドームは 1936 年の創立以来、「感動」を創出する都市型エンターテインメント拠点として発展を続けています。事業の中核施設である東京ドームシティは、プロ野球観戦に加え、LaQua などの商業施設、アトラクション、ホテルが集積し、年間 4,000 万人超が訪れる複合施設です。また、東京ドームグループは、長年の経験とノウハウを活かし、スポーツ施設や公園、温浴施設、子育て支援施設など、多様な公共施設の運営管理を広範囲に展開しています。現在では当グループの総合力を活かして、指定管理施設で 20 行政・26 案件・199 施設の管理運営を行っています。**イベント企画、施設運営、管理運営の知見を統合し、一般企業や自治体に対し、集客力向上や地域活性化に貢献するトータルソリューションを提供**しています。年間を通じて多種多様なイベントを開催し、老若男女を魅了する企画力と、安全・安心・快適な施設運営により、お客様のニーズに応じた質の高いサービスを提供することで、豊かな社会の実現に貢献しています。



構成企業：株式会社東京ドームスポーツ

～多彩なスポーツ施設の運営と健康増進を支援する総合スポーツサービス企業～

東京ドームスポーツは設立以来、**人々の「健康づくり」をサポートする総合スポーツサービス企業として発展**を続けています。事業の中核施設であるフィットネスクラブや直営のスポーツ施設運営に加え、東京ドームグループとして培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、**全国の公共スポーツ施設の管理運営を多数受託**しています。現在では体育館、陸上競技場、プール、野球場など、多様な施設の運営を通じて、地域のスポーツ振興に貢献しています。施設の管理運営に留まらず、子どもから高齢者までを対象とした多彩なスポーツプログラムや健康増進イベントの企画・運営、専門知識を持つ指導者の派遣などを通じ、地域の皆様のウェルネスライフを支えるソリューションを提供しています。安全・安心で快適な施設運営と、お客様一人ひとりのニーズに応じた質の高いサービスにより、スポーツを通じた豊かで健康な社会の実現に貢献しています。



構成企業：株式会社東京ドームファシリティーズ

～大規模施設の安全・安心・快適を支える総合ファシリティマネジメント企業～

東京ドームファシリティーズは東京ドームシティ全体の施設管理を一手に担い、訪れるすべての人々に「安全・安心・快適」な環境を提供する企業として発展を続けています。事業の中核である「清掃」「警備」「設備管理」は、ドーム球場や遊園地、ホテル、商業施設といった多種多様な施設が集まる“街”を24時間365日支える中で、国内屈指の技術力とノウハウを蓄積してきました。この実績と信頼を基盤に、オフィスビルや大規模商業施設、ホテル、多目的ホールなど、外部施設の管理運営も幅広く展開しています。それぞれのサービスの専門性を高めるとともに、それらを有機的に連携させ、施設の特性に応じた最適な運営管理計画を提案。省エネルギー対策や長期修繕計画の策定、施工管理までを一貫して手掛けることで、施設の資産価値を最大化するトータルソリューションを提供しています。プロフェッショナルの視点で施設のあらゆる側面を支え、人々が心地よく過ごせる空間を創造することで、**豊かな社会活動の基盤づくりに貢献**しています。



企業名	部署名	主な役割
代表企業 株式会社東京ドーム	スポーツファシリティ事業室	支援部署統括、モニタリング
	リスク管理部	インシデントシステムの運用、安全講習
	教育センター部	教育・研修支援
構成企業 株式会社東京ドームスポーツ ※代表企業の100%出資子会社	第3営業部	東久留米エリアの総括
	人材育成部	教育・研修
	事業企画部 営業企画部	事業計画書の立案、人的後方支援の調整 各種イベントの企画・開催、HP・SNSの管理
	人事総務部・経理部	監査対応業務、事業収支に関する報告書作成、 経理および求人関連・勤怠業務
	安全推進部	安全パトロール、ヒヤリハットミーティング
構成企業 株式会社東京ドームファシリティーズ ※代表企業の100%出資子会社	指定管理事業部 営業支援部	維持管理計画立案、維持管理報告書作成、 設備・清掃技術支援

2) 再委託に対する考え方

- 原則として、当グループ内で業務を遂行していますが、再委託を検討する際には、専門性の高い業務などはメーカー点検等を行い、市内の中小企業を優先的に再委託先として参画してもらうことで、**地域経済の発展に寄与**します。
- 再委託は業務遂行のために、専門的なスキルを必要とし、自ら実施するよりも再委託することによってパフォーマンスの質が高くなる業務に関して外部委託を行います。

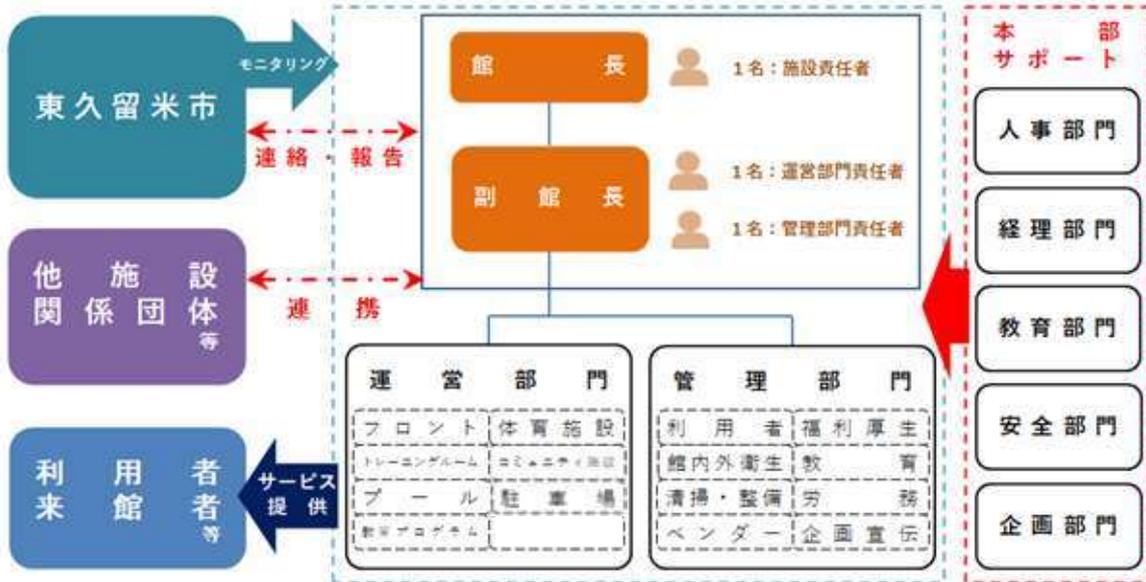
業種	会社名（市内）	業種	会社名（市内）
工務店			
電気設備			
給排水・衛生設備			
給排水・衛生設備			
体育館床			

業務名	会社名	選定理由
消防設備定期点検		
プール可動床装置保守点検		
吸収冷温水機保守		
簡易専用水道検査		
温水器ばい煙測定		
自家用電気工作物保安管理業務		
害虫駆除 I P M作業		
水質検査		
空調用自動制御装置保守点検		
防火設備点検		
SV ヒーター保守整備		
自動ドア保守点検		
プールろ過装置保守点検		
クライミングウォール保守点検		
遠赤外線暖房機定期点検		
廃棄物処理		
昇降機保守点検		
プール可動屋根保守点検		
建築設備定期検査		
特定建築物定期検査		
グリストラップ清掃、受水槽清掃		
定期清掃		

運営体制と組織、職員配置計画について

1) 運営組織

- 当施設に従事する常勤の社員は、構成企業が有する指定管理施設の管理運営におけるプロフェッショナルな人材の中から、**スポーツレジャー・サービス産業業務を豊富に経験した実績を持ち、安全・安心な管理運営が可能な人材を配置**します。



	常駐者数	配置内訳	
		社員	アルバイト
責任者	1名	1名	－
フロント（受付）	3名	1名	2名
トレーニングルーム※1	2名	1名	1名
プール監視	3名	1名	2名
プール監視（繁忙期）	5名	1名	4名
施設管理	2名	1名	1名
クリーンスタッフ	3名	－	3名
マイクロバス ※2	1名	1名※1	－

※1 DXを推進し、時間帯によって配置人数調整を検討します

※2 マイクロバス…委託先社員 1名

2) 適切な業務ローテーションと業務品質の確保

- 業務ごとに無理が生じない人員配置を確保することで、業務の品質を向上させ、利用者に対して質の高いサービスを常に提供します。
- 不当な長時間労働や不適切な配置は一切せず、本業務遂行に必要な人員配置**を行い、適切な労働環境づくりを徹底します。
- 当グループ各社の経験・英知を集結し、効率的で、かつ安全・安心・快適な施設運営を担保する配置とします。

3) グループ企業の特性を活かしたマルチタスクジョブの実施

- 当グループではグループ企業という利点を生かしたマルチタスクジョブを推奨しています。一名のスタッフが多くの業務をこなせる体制を構築しています。
- 担当業務の棲み分けを明確に行いながらも、相互に補完できる業務に関しては業務担当者間で連携しながら業務を行います。
- 業務間連携を続けることで、**一人のスタッフが様々な職種の業務を行うことが可能**となり、効率よい人員配置や配置人数の削減につながります。
- 即席の共同事業体ではなし得ない、業務や会社間の役割を超えて協働することが可能であり、各業務の隙間時間があれば常に業務フォローをするスタッフの文化が当グループにはあります。



4) 労働組合と連携した有給取得促進につながる施策の実施

- 東京ドームスポーツでは人事総務部と労働組合の協力により**社内の年休取得促進活動「仕事休もっ化計画」**を推進しています。
- 半日年休取得制度の導入や、ポスターデータを全社員へメール配信しているほか、より取得しやすい環境づくりに努め、取得率向上を図っています。



(図表) 年休取得促進ポスター

2) 総括責任者（館長）に求められる能力

- 館長は、副館長とともに当施設の窓口として行政や地域の各団体、当グループ各社本部との連携・調整を行うとともに、施設内では運営リーダーとして、強力なリーダーシップを発揮しつつ、施設の設置目的に沿った施策を展開しながら利用者の要望に応え、活気ある職場づくりを行うことが求められます。

役職	求められる能力
総括責任者 (館長)	◆市の相談窓口として、課題を正確に認識し、解決策の立案ができる
	◆施設の利用状況に応じて、柔軟に運営計画の見直しが図れる
	◆体育施設での実務指導経験があり、スタッフに具体的な指導ができる

3) 各責任者業務の役割

役職・職種	能力・資格等（例）	主な業務内容
館長	指定管理施設の責任者として 5年以上務めた者 防火管理者、体育施設管理者、 プール衛生管理者、普通救命講習受講者	◆ 管理運営業務の責任者 ◆ 市および当グループの連絡調整 ◆ 協力企業・連携団体との連絡調整 ◆ 管理運営業務各担当者への業務指示・指揮監督
副館長	指定管理施設の副責任者として 3年以上務めた者 防火管理者、体育施設管理者 プール衛生管理者、普通救命講習受講者	◆ 館長の補佐 ◆ 市および当グループの連絡調整 ◆ 協力企業・連携団体との連絡調整 ◆ 管理運営業務各担当者への業務指示・指揮監督
受付責任者	指定管理施設での受付経験3年以上 普通救命講習受講者	◆ 受付業務の責任者 ◆ 利用受付業務 ◆ 利用料金收受業務
プール責任者	プール指導経験5年以上 プール衛生管理者 普通救命講習受講者	◆ プール業務に関する責任者 ◆ プール監視・安全管理業務 ◆ 水質検査業務
トレーニングルーム責任者	トレーニング指導経験5年以上 普通救命講習受講者	◆ トレーニングルーム業務に関する責任者 ◆ 教室プログラム管理業務 ◆ 安全管理業務
経理責任者	経理経験5年以上 経理簿記3級以上	◆ 経理業務全般に関する責任者 ◆ 予算・決算管理業務
設備・清掃責任者	機械設備管理経験5年以上 ボイラー取得技能講習修了者	◆ 機械設備の運転管理業務 ◆ 清掃作業業務

円滑な業務引継ぎについて

1) 利用者への迷惑を最小限に抑える重要性

- 指定管理者の切り替えを行う場合、各種報告書やクレーム事例の引継ぎ、全設備の状況確認等、一時的に膨大な業務が発生します。
- 施設利用者にご迷惑をおかけしないよう、次期指定管理者に円滑な管理業務開始を迎えていただくために現指定管理者として責務を果たします。

2) 正確な情報管理の徹底

- 日頃から各種報告書やクレーム事例等の情報管理は、リストを作成し正確に管理しているため、**引継ぎ時にもスムーズに情報を引き出せる準備**を整えています。
- 当グループで保管している情報に関しては、勝手に廃棄することはせず、市と相談のうえ処理します。



情報管理の基本方針

- ①情報はもれなくストックすること
- ②情報を体系的に保存し、検索性を高めること
- ③スムーズに提供できる情報レベルの判断を下す組織を構築すること

3) 利用者への説明

- 次期指定管理者への業務引継ぎが決定次第、利用者へに混乱を与えないよう周知徹底します。
- スタジオレッスン参加者やスクールレッスン参加者には個別の説明をするなど、丁寧に対応します。
- 近隣自治体や各スポーツ連盟といった関係団体には、個別に説明する機会を設けます。
- 利用者側からの問い合わせにも対応できるよう、専用窓口を設置し、誠実に丁寧に対応します。



4) 雇用スタッフへの説明

- 次期指定管理者への業務引継ぎが決定次第、**雇用スタッフとは個別面談の機会を設け、混乱を与えない**よう努めます。
- 雇用スタッフが指定管理者交代後も施設勤務を希望する場合、また次期指定管理者がスタッフの継続雇用を希望する場合は、各々が話し合う機会の設定に協力します。

(4) 収支計画**【収入】** (単位：千円)

区分\年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
指定管理料収入	185,057	185,057	185,057	185,057	185,057
利用料収入	62,000	62,620	63,246	63,879	64,517
その他収入 (自主事業収入含む)	61,750	62,368	62,991	63,621	64,257
収入合計	308,807	310,045	311,294	312,557	313,832

【支出】 (単位：千円)

区分\年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
人件費	118,632	119,818	121,017	122,227	123,449
一般管理費	96,634	96,686	96,736	96,789	96,842
事業費	28,265	28,265	28,265	28,265	28,265
修繕費	9,426	9,426	9,426	9,426	9,426
保守点検費	22,382	22,382	22,382	22,382	22,382
会社管理費 (間接経費含む)	22,906	22,906	22,906	22,906	22,906
その他	10,562	10,562	10,562	10,562	10,562
支出合計	308,807	310,045	311,294	312,557	313,832

【差引 (収入－支出)】 (単位：千円)

年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
金額	0	0	0	0	0

●令和8年度

【収入の内訳】 ※収入の内訳は、年度ごとに作成してください。 (単位：千円)

区分	内訳 (根拠等)	金額
指定管理料収入		185,057
利用料収入	実績ベース	62,000
その他収入 (自主事業収入含む)	教室事業 55,000 目的外使用収入 6,750	61,750

【支出の内訳】 ※支出の内訳は、年度ごとに作成してください。 (単位：千円)

区分	内訳 (根拠等) ※詳細な名目と金額を記入	金額
人件費	・正社員 35,437 ・パート従業員 45,253 ・施設管理巡回員 37,942	118,632
一般管理費	旅費交通費・消耗品・光熱水費・通信費・保険料・ 雑費 (車両燃料費) 賃借料・什器備品費など	96,634
事業費	自主事業経費など	28,265
修繕費	修繕実績を参照し、算出	9,426
保守点検費	維持管理費・機械警備費など	22,382
会社管理費 (間接経費含む)	福利厚生費・本社経費など	22,906
その他	消費税・キャッシュレス手数料など	10,562

●令和9年度

【収入の内訳】※収入の内訳は、年度ごとに作成してください。(単位：千円)

区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料収入		185,057
利用料収入	前年度1%増見込み	62,620
その他収入 （自主事業収入含 む）	前年度1%増見込み	62,368

【支出の内訳】※支出の内訳は、年度ごとに作成してください。(単位：千円)

区分	内訳（根拠等）※詳細な名目と金額を記入	金額
人件費	・正社員 35,791 ・パート従業員 45,706 ・施設管理巡回員 38,321	119,818
一般管理費	旅費交通費・消耗品・光熱水費・通信費・保険料・ 雑費（車両燃料費）賃借料・什器備品費など	96,686
事業費	自主事業経費など	28,265
修繕費	修繕実績を参照し、算出	9,426
保守点検費	維持管理費・機械警備費など	22,382
会社管理費 （間接経費含む）	福利厚生費・本社経費など	22,906
その他	消費税・キャッシュレス手数料など	10,562

●令和10年度

【収入の内訳】※収入の内訳は、年度ごとに作成してください。(単位：千円)

区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料収入		185,057
利用料収入	前年度1%増見込み	63,246
その他収入 (自主事業収入含む)	前年度1%増見込み	62,991

【支出の内訳】※支出の内訳は、年度ごとに作成してください。(単位：千円)

区分	内訳（根拠等）※詳細な名目と金額を記入	金額
人件費	・正社員 36,149 ・パート従業員 46,163 ・施設管理巡回員 38,704	121,017
一般管理費	旅費交通費・消耗品・光熱水費・通信費・保険料・ 雑費（車両燃料費）賃借料・什器備品費など	96,736
事業費	自主事業経費など	28,265
修繕費	修繕実績を参照し、算出	9,426
保守点検費	維持管理費・機械警備費など	22,382
会社管理費 (間接経費含む)	福利厚生費・本社経費など	22,906
その他	消費税・キャッシュレス手数料など	10,562

●令和 11 年度

【収入の内訳】 ※収入の内訳は、年度ごとに作成してください。 (単位：千円)

区分	内訳 (根拠等)	金額
指定管理料収入		185,057
利用料収入	前年度 1%増見込み	63,879
その他収入 (自主事業収入含 む)	前年度 1%増見込み	63,621

【支出の内訳】 ※支出の内訳は、年度ごとに作成してください。 (単位：千円)

区分	内訳 (根拠等) ※詳細な名目と金額を記入	金額
人件費	・ 正社員 36,511 ・ パート従業員 46,625 ・ 施設管理巡回員 39,091	122,227
一般管理費	旅費交通費・消耗品・光熱水費・通信費・保険料・ 雑費 (車両燃料費) 賃借料・什器備品費など	96,789
事業費	自主事業経費など	28,265
修繕費	修繕実績を参照し、算出	9,426
保守点検費	維持管理費・機械警備費など	22,382
会社管理費 (間接経費含む)	福利厚生費・本社経費など	22,906
その他	消費税・キャッシュレス手数料など	10,562

●令和12年度

【収入の内訳】 ※収入の内訳は、年度ごとに作成してください。 (単位：千円)

区分	内訳 (根拠等)	金額
指定管理料収入		185,057
利用料収入	前年度1%増見込み	64,517
その他収入 (自主事業収入含む)	前年度1%増見込み	64,257

【支出の内訳】 ※支出の内訳は、年度ごとに作成してください。 (単位：千円)

区分	内訳 (根拠等) ※詳細な名目と金額を記入	金額
人件費	・ 正社員 35,437 ・ パート従業員 45,253 ・ 施設管理巡回員 37,942	123,449
一般管理費	旅費交通費・消耗品・光熱水費・通信費・保険料・ 雑費 (車両燃料費) 賃借料・什器備品費など	96,842
事業費	自主事業経費など	28,265
修繕費	修繕実績を参照し、算出	9,426
保守点検費	維持管理費・機械警備費など	22,382
会社管理費 (間接経費含む)	福利厚生費・本社経費など	22,906
その他	消費税・キャッシュレス手数料など	10,562

5 東久留米市スポーツセンターの特性を考慮した基準

(1) 市民のスポーツに関する様々なニーズに対応したスポーツ教室等の事業の円滑な実施を図ることへの提案

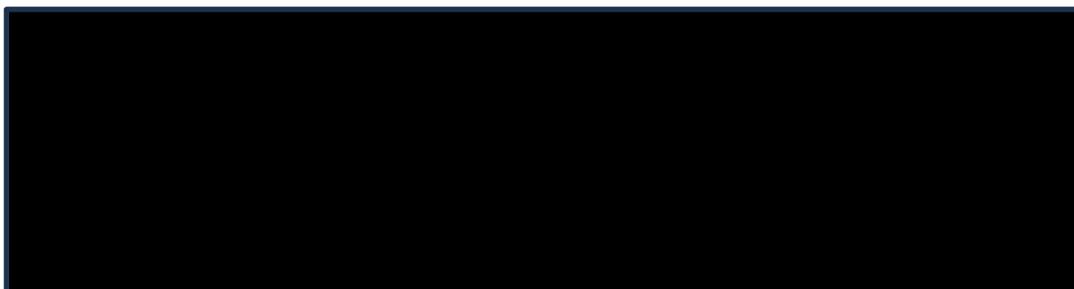
1) 近隣市と連携したモルックフレンドリー体験会&大会の開催

- **モルックフレンドリー大会の開催を提案**します。モルックは、木製のピン（スキットル）をめがけて、木製の棒（モルック）を投げ、倒れたスキットルの内容によって得点を競うフィンランド発祥のスポーツです。
- ルールが非常に分かりやすく、特別な体力や技術を必要としないため、子どもから高齢者、障がいのある方など誰でも気軽に楽しむことができます。
- 当グループが指定管理者として運営している**西東京市スポーツ施設において、このモルックフレンドリー大会はすでに実施**しており、参加者からは大変好評を得ております。この実績と公共施設の管理運営で培った民間企業のノウハウを活用し、貴市においても円滑、かつ盛大に大会を開催することが可能です。
- また、参加者が大会をより一層楽しめるよう、優勝チームには当社グループならではの景品を用意することで、参加者の目標設定と参加意欲の向上につながり、施設全体の活気向上にも貢献できると考えます。
- モルックフレンドリー大会を通じて、市民が新たなスポーツに親しみ、世代や障がいの有無を超えた交流を促進し、スポーツを通じた健康増進、および活力ある地域社会の実現に貢献します。



2) 日本トップリーグ連携機構と連携した「運動あそび」プログラムの展開

- **日本トップリーグ連携機構と連携し、「あそびバ！」プログラムの開催を提案**します。
- このプログラムは、すべてのメニューが親子で実践する内容となっており、親子一緒に楽しむことができます。また、会場全体を使った全員参加型の遊びを通じて地域住民同士の交流の場を創出することが期待されます。
- 「あそびバ！」は36の動作を取り入れた様々な「運動あそび」で基礎的な運動能力の向上を目指すとともに、社会性や思考力、判断力を育むことができます。



3) 話題のスポーツ「ピククルボール」体験会の開催

- 第一体育室を活用した**ピククルボール体験会の開催を提案**します。国内のピククルボールは、バドミントンコートで行われるのが一般的で、パドルとプラスチック製のボールを使用するテニスに似たスポーツです。競技人口が近年35,000人を超えるなど、急激に注目が集まっているスポーツです
- ルールがシンプルで、かつプレイエリアが狭いため激しい動きが少なく、子どもから高齢者まで、経験者、初心者、障がいの有無に関係なく誰でも気軽に楽しむことができます。
- イベントの企画・運営にあたっては、日本ピククルボール協会等と連携し、専門的な指導者の派遣やルール説明、デモンストレーション、ミニゲームなどを実施します。

(2) 市民スポーツの場に即した管理運営および市民の自主的活動のサポートについて

全世代対象のスポーツを楽しめる環境づくり

1) ライフステージ別に目的を持った教室事業の実施

- 体力や生活環境、スポーツをする目的は世代によって異なるため、**ライフステージ別に体力とスキルに合わせたプログラムを提供し、生涯スポーツの促進**を図ります。
- 幼児・児童期はスポーツに慣れる期間として、スポーツをやってみる機会を設けます。少年・青年期は身体の発育が進む時期のため、全身運動を伴うような健全な心身育成のためのプログラムを展開します。青年期・壮年期はスポーツ習慣の定着を目指す一方で、習慣化している方には筋力・競技力向上を目的としたプログラムを提供します。中高年期は衰えてくる身体機能を回復、向上させ、その後迎える高齢期に向けた健康づくりを目的とします。高齢期は市民の方の健康増進や医療費負担軽減、また高齢者の世帯単位が減っている中でのコミュニティづくりを目指して、プログラムづくりを行います。

2) 高齢者世代に対する健康増進

- 高齢者世代（65歳以上）の方々は今後年々増加していくと推察されます。同世代にスポーツを通じた健康増進と人とのつながりを生む事業を展開し、**活気あふれるまちづくり**に貢献します。

3) 子どもたちの競技力向上・スポーツ振興

- 子どもの体力・運動能力は年々低下傾向にあります。今後、子どもの体力・運動能力を向上させていくためにも、体育の授業や部活動の担う役割は大きいですが、**指導できる人材が不**

足していることが課題としてあります。当グループはそういった地域課題解決に積極的に取り組み、子どもたちがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりと市内のスポーツ人材育成に寄与します。

4) 働き盛り世代と子育て世代のスポーツ実施率向上

- 働き盛り世代と子育て世代のスポーツ実施率低下は、国内全体での課題となっています。同世代の実施率を高めることは、**市の未来を担っていく人たちがwell-being (=多面的に持続的な幸せな状態) となり、その自発性や協調性、行動力向上につながります。**

コミュニケーション活性化によるニーズ収集及び情報提供

1) 運営協議会の設置

- 平成 18 年度より設置し、**年 2 回開催している運営協議会**を今後も継続します。協議会を通じて利用者の意見を収集するとともに自主的な活動のサポートに寄与します。
- 運営協議会の議事録は**担当課様に提出させていただき情報を共有するとともに、ホームページにも掲載**し、見える化を図っています。

設置目的	スポーツセンターを適正かつ円滑に運営するため、必要な事項に関して協議することを目的とする。
構成	運営協議会の委員は 10 名以内で構成し、指定管理者が教育委員会の意見を参考に次の各号に掲げる者の中から委嘱する。 ・指定管理業者 ・利用者代表（利用団体） ・関係行政機関の職員
任期	委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
会長および副会長	・運営協議会委員の互選により会長および副会長 1 名を置く。 ・会長は協議会を代表し会務を統括し会議の議長を務める。 ・副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは欠けたときはその職務を代行する。
会議	・運営協議会の会議は必要に応じて、指定管理者および教育委員会が招集する。 ・会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。 ・会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 ・委員は会議に出席できないときは、予め指定管理者に申し出なければならない。
庶務	運営協議会の庶務は、指定管理者の業務において処理する。

👉 東京ドーム親善野球は運営協議会が生みの親

当グループは指定管理者としてお世話になっている自治体の少年野球チームを毎年夏に東京ドーム球場にお招きし、親善野球大会を開催してきました。東久留米市の参加回数は第1回大会から連続13回と最多（東京ドームのスケジュール等により未開催の年あり）。それもそのはず、東京ドーム親善野球は東久留米市の運営協議会がきっかけで誕生したのです。

次期指定管理期間においては、野球に限らず東京ドームを活用した様々なスポーツ大会を検討していきます。



2) 年2回の利用者アンケートの実施

- 年に2回、施設利用者を対象にアンケートを実施し、アンケート調査から得られた結果を運営に役立てることで、サービスの向上に努めています。
- アンケート結果につきましては、責任者名義で館内に回答を掲示しているとともに運営協議会でも報告します。



3) 働き盛り世代や子育て世代等との企画検討会の開催

- 働き盛り世代や子育て世代等、その時々を設定したターゲット世代との企画検討会（意見交換会）を実施します。
- 会場で出た意見を実際にサービスとしてトライアルで導入する等、世代によって抱える課題に向き合い、スポーツがしやすい環境を作っていきます。参加者のニーズに合わせオンライン開催を行う等、主体的に参加し、意見を出しやすい場設定を行います。

(3) 東久留米市長期総合計画、市長の施政方針、東久留米市教育振興基本計画・事業計画、東久留米市DX推進方針、指定管理者制度の活用方針等、市などが策定している各種計画の主旨を理解し、これを推進する事業であることへの提案

1) 現状把握と新たに抽出した課題

② 市独自の課題

- 耐用年数を迎える施設の耐力度調査等
- 東久留米市DX推進方針による行政サービスの提供方法の変化
- 公共施設マネジメント推進委員会で、今後の影響について検討する

【「未来志向の公共施設の考え方」より】

ソフト面では具体的に何をするのか(1/2)

市民サービスの向上やDXに繋がる具体的な取組み内容(例)

【オンライン】

- 申請件数の多いものから順にオンライン化を図る
- LINEを活用したオンライン市役所を実現させる
- 住民票や課税証明書等のオンライン交付申請をできるようにする
- 証明書手数料等のオンライン決済を実現させる
- オンラインで来庁予約をできるようにする

【窓口】

- 窓口でキャッシュレス決済を導入する
- 書かない窓口(窓口支援システムの導入とRPAによる自動入力)を各窓口で横展開する
- ワンストップ窓口の実現に向け、まずは、検討課題が少ない手続きから、1箇所までまとめて実施する
- コンビニ交付対応のキオスク端末を市役所に設置する
- 遠隔接客システムを導入する

こんなことができます・こんな効果が期待できます



【「近未来型市役所実現ビジョン」より】

2) 受付案内に「デジタルサイネージ」を導入

● 多様なコンテンツ配信に対応するために「**卓上型 デジタルサイネージ**」を導入します。これにより、館内案内図や使用方法などの情報をより効果的に発信することができます。

● 主な設置場所は1階総合受付および2階受付とし、動画や静止画を活用して**利用者のニーズに合わせた情報を発信**していきます。(マシン使用方法・レッスン風景・イベント情報など)

● **タッチ操作が可能なディスプレイを導入**します。これにより、欲しい情報を利用者自身が選んで取得できる環境を構築するとともに、視認性の高まった情報をもとに利用者とのコミュニケーションの場を広げます。



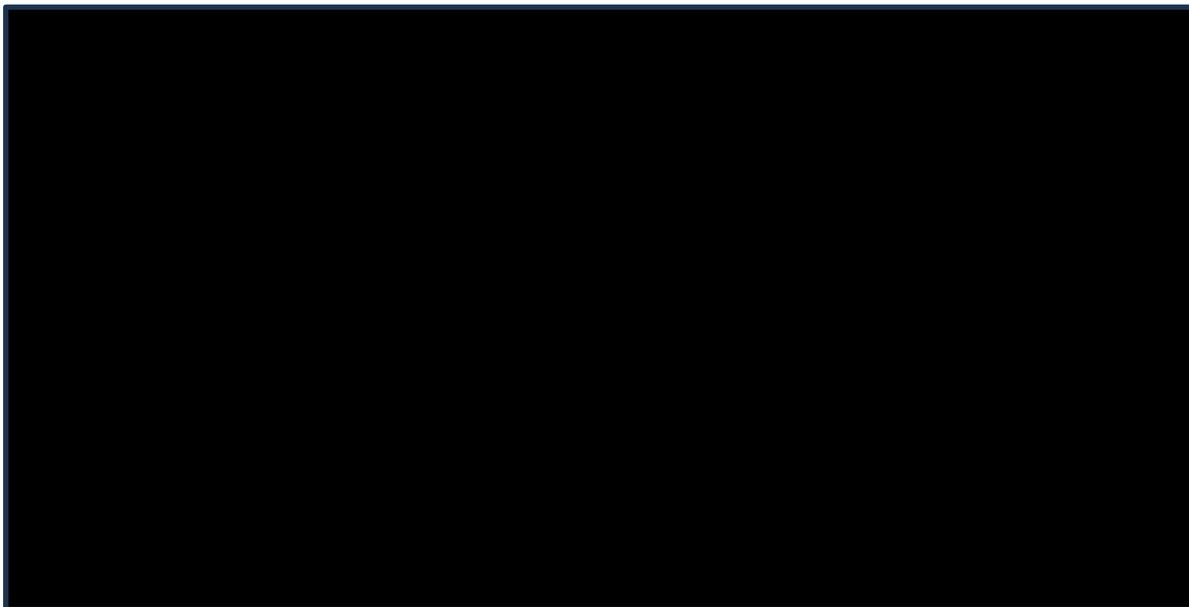
3) キャッシュレス券売機の導入

- 現在、自主事業会費等・施設使用料は券売機にて現金のみで購入いただいています。**既存券売機にキャッシュレス機能を搭載し、利便性の向上に寄与**します。
- 当グループは、管理する他指定管理施設において、現金のみの取り扱いからキャッシュレス券売機への移行をすでに完了しています。この経験を通じて、**利用者トラブルや導入初期に発生しがちな問題への対応について熟知**しており、本施設の円滑な移行を強力的にサポートできます。



4) AI カメラの導入

- トレーニングルームに、**最新の AI カメラシステム GYM DX を導入**します。最先端の機能によって、**施設の安全性、運用効率、そして利用者の利便性**を引き上げます。
- AI カメラシステムにより倒れている人や長時間動かない人をリアルタイムで検知・通知します。これにより、無人営業時間帯における循環器疾患（心筋梗塞や脳梗塞など）の発症や重り落下などで動けなくなった利用者への早急な対応が可能となり、人命救助の可能性が増加します。
- GYM DX の導入は、単なる機器の設置に留まらずスマートな施設運営と市民サービスの向上に貢献します。



(4) 法令や条例等に基づいて適切に管理運営を行うとともに、事業者としての社会的責任を果たすことへの提案

基本方針

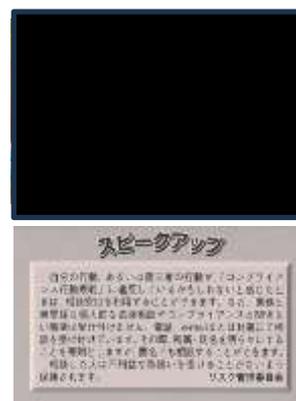
1) コンプライアンス体制の推進

●当グループは、コンプライアンスを確実なものとするために、「コンプライアンス管理規定」、「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス行動規範」を策定し、コンプライアンス小委員会がこれらの遵守状況を**モニタリングし改善**を図ります。

1. 私たちは、社会にとって有益かつ安全なサービスと商品を提供します。
2. 私たちは、事業活動において、法令等を遵守するとともに、高い倫理観をもって自らを律します。
3. 私たちは、環境に関する条約・法令等を遵守し、地域はもとより地球環境に配慮して活動します。
4. 私たちは、人権を尊重し、差別・ハラスメントを行いません。
5. 私たちは、公私のけじめをつけるなど自分の立場をわきまえ、人に対して思いやりをもって行動します。
6. 私たちは、会社の利益に反する行ためは行いません。
7. 私たちは、政治、行政、取引先と公正で透明な関係を維持し、贈答・接待等は法令に違反することなく、かつ社会通念上妥当な範囲で行います。
8. 私たちは、株式等の不正取引（インサイダー取引）を行いません。
9. 私たちは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行いません。
10. 私たちは、情報を適正に管理し、適時、適切に情報開示します。

2) スピークアップ制度

- 構成企業では、社員、アルバイトスタッフ問わず「スピークアップ制度」という**内部通報制度**があります。
- 役員やスタッフの違法行為や上記の「コンプライアンス行動規範」に違反しているかもしれないと感じた場合には、相談窓口である法律事務所を通して対処できる体制を確立し、これによりコンプライアンス違反による信用失墜など、企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止しています。
- 「従業員携帯用行動規範カード」は、従業員一人ひとりが常に携帯しています。



携帯用行動規範カード

[その他]

ネーミングライツ（施設命名権）の購入について

ネーミングライツ購入の考え方

平成 26 年より東久留米市スポーツセンターの命名権を購入させていただき、「東京ドームスポーツセンター東久留米」として、施設利用者からも親しまれてきました。次年度以降も指定管理者としてご選定いただきました暁には、現行と同様の契約内容で引き続き命名権を購入させていただきたいと考えています。

	現 行	ご提案
名 称	東京ドームスポーツセンター東久留米	現行を継続
購 入 額	年額 2,000,000 円（税込）	
購入期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日	

ネーミングライツがもたらす効果

施設を保有する自治体にとって、施設を維持し続けるうえで貴重な収入源となるだけでなく、企業にとっても「地域との共栄」を示す他にも様々な効果を得ることができます。

貴市にとってのメリット	当グループにとってのメリット
施設維持費の財源確保 → 市民負担の軽減	地域に貢献するという企業姿勢の明示 → 地域住民の好感度向上
企業との協働による地域活性化への寄与 → 市民サービスの向上	企業の認知度向上 → 企業ブランドの確立
企業による社会貢献事業実施の可能性大 → 市民サービスの向上	従事スタッフのモチベーション向上 → 作業能率の向上

